

**令和6年度 春日井市地域防災計画（風水害等災害対策計画）
新旧対照表（案）**

令和6年度 春日井市地域防災計画（風水害災害対策計画） 新旧対照表（案）

頁	修 正 前	修 正 後	備 考																								
4	第1編 総則 第2章 基本理念及び重点を置くべき事項 第1節 防災の基本理念 (略) また、女性や高齢者、障がい者などの参画を拡大し、男女共同参画 その他多様な視点を取り入れるとともに、科学的知見及び災害から得 られた教訓を踏まえ絶えず改善を図っていくこととする。	第1編 総則 第2章 基本理念及び重点を置くべき事項 第1節 防災の基本理念 (略) また、女性や高齢者、障がい者などの参画を拡大し、男女共同参画 その他多様な視点を取り入れるとともに、<u>住み続けられるまちづくり</u> など、<u>SDGsの理念を意識し、科学的知見及び災害から得られた教</u> <u>訓を踏まえ絶えず改善を図っていくこととする。</u>	愛知県地域防 災計画に合わ せた修正																								
9	第3章 防災機関等の役割分担 第1節 防災機関等 2 県及び県関係機関 <table border="1"> <tr> <th>機関名</th><th>災害予防</th><th>災害応急対策</th><th>災害復旧・復興</th></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>愛知県 春日井 警察署</td><td>(略)</td><td>1～9 (略) 10 緊急通行車両等の事 <u>前審査及び確認</u></td><td>(略)</td></tr> </table>	機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興	(略)	(略)	(略)	(略)	愛知県 春日井 警察署	(略)	1～9 (略) 10 緊急通行車両等の事 <u>前審査及び確認</u>	(略)	第3章 防災機関等の役割分担 第1節 防災機関等 2 県及び県関係機関 <table border="1"> <tr> <th>機関名</th><th>災害予防</th><th>災害応急対策</th><th>災害復旧・復興</th></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>愛知県 春日井 警察署</td><td>(略)</td><td>1～9 (略) 10 緊急通行車両等の確 <u>認及び確認証明書の交</u> <u>付</u></td><td>(略)</td></tr> </table>	機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興	(略)	(略)	(略)	(略)	愛知県 春日井 警察署	(略)	1～9 (略) 10 緊急通行車両等の確 <u>認及び確認証明書の交</u> <u>付</u>	(略)	愛知県地域防 災計画に合わ せた修正
機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興																								
(略)	(略)	(略)	(略)																								
愛知県 春日井 警察署	(略)	1～9 (略) 10 緊急通行車両等の事 <u>前審査及び確認</u>	(略)																								
機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興																								
(略)	(略)	(略)	(略)																								
愛知県 春日井 警察署	(略)	1～9 (略) 10 緊急通行車両等の確 <u>認及び確認証明書の交</u> <u>付</u>	(略)																								
26	第2編 災害予防計画 第1章 災害に強い防災体制の確立 第2節 情報の収集・連絡体制の整備 1 情報連絡体制の整備 (1)～(3) (略) <u>(追加)</u>	第2編 災害予防計画 第1章 災害に強い防災体制の確立 第2節 情報の収集・連絡体制の整備 1 情報連絡体制の整備 (1)～(3) (略) <u>(4) 通信施設の防災構造化等</u> <u>市、県及び防災関係機関は、通信施設の災害に対する安全性の</u> <u>確保、停電対策及び危険分散、通信路の多ルート化、通信ケーブ</u> <u>ルの地中化の促進、有線・無線化、地上・衛星系によるバックア</u> <u>ップ対策、デジタル化の促進、定期的な訓練等を通じた平常時か</u> <u>らの連絡体制の構築など、大規模停電時も含め災害時に通信手段</u> <u>が確保できるよう通信施設を防災構造化するほか、電気通信回線</u> <u>は、災害時の使用を考慮し、十分な回線容量を確保する。</u>	愛知県地域防 災計画に合わ せた修正																								

頁	修 正 前	修 正 後	備 考
27	2、3 (略) 4 総合防災情報システム (略)	2、3 (略) 4 総合防災情報システム (略)	表記の整理
28	第3節 非常用物資の備蓄 2 食糧及び生活必需品 (1) (略) (2) 行政備蓄 (略) ア 非常用として、愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果に基づく当市における想定避難者数（15,000人）の3食×3日分の食糧を令和5年度までに拡充を図り、備蓄する。	第3節 非常用物資の備蓄 2 食糧及び生活必需品 (1) (略) (2) 行政備蓄 (略) ア 非常用として、愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果に基づく当市における想定避難者数（15,000人）の3食×3日分の食糧を備蓄する。	表記の整理
31	第4節 消防救急体制の整備 1 大規模火災における消防体制の整備 (1)～(3) (略) (4) 消防通信体制の整備 (略)	第4節 消防救急体制の整備 1 大規模火災における消防体制の整備 (1)～(3) (略) (4) 消防通信体制の整備 (略)	

頁	修 正 前	修 正 後	備 考
	消 防 情 報 シ ス テ ム	消 防 情 報 シ ス テ ム	表記の整理
42	第2章 市民の防災行動力の向上 第3節 自主防災組織の推進 3 活動に対する市の支援 (1) (略) (2) 資器材の整備 市は、<u>防災器具庫をはじめ可搬式小型動力ポンプ等組織的活動に必要な資器材の整備を支援する。</u>	第2章 市民の防災行動力の向上 第3節 自主防災組織の推進 3 活動に対する市の支援 (1) (略) (2) 資器材の整備 市は、<u>防災器具庫をはじめ組織的活動に必要な資器材の整備を支援する。</u>	表記の整理
42	第4節 防災ボランティアとの連携 1 連携協力体制の推進 ボランティア活動に対する意識を高め、組織化を促進し、市社会福祉協議会を始め日本赤十字社等やNPO・ボランティア等（以下「NPO・ボランティア関係団体等」という。）が<u>連携・協力して</u>災害時の活動が円滑にできるよう、活動環境の整備を図る。 (略)	第4節 防災ボランティアとの連携 1 連携協力体制の推進 (1) <u>市及び県は、市民のボランティア活動に対する意識を高め、組織化を促進する。また、市社会福祉協議会を始め日本赤十字社やNPO・ボランティア等（以下「NPO・ボランティア関係団体等」という。）との連携・協力や、災害中間支援組織（NPO・ボランティア等の活動の支援や活動調整を行う組織）を含めた連携体制の構築を図り、</u>災害時の活動が円滑にできるよう、活動環境の整備を図る。 (略)	愛知県地域防災計画に合わせた修正
43	なお、市は養成したボランティアコーディネーターに県が実施す	なお、市は養成したボランティアコーディネーターに県が実施	

頁	修 正 前	修 正 後	備 考
	るレベルアップ講座等を受講させるものとする。 <u>(追加)</u>	するレベルアップ講座等を受講させるものとする。 <u>(2) 市は、災害発生時における官民連携体制の強化を図るため、災害救援ボランティアセンターを運営する者との役割分担等を定めるよう努めるものとする。特に災害救援ボランティアセンターの設置予定場所については、あらかじめ明確化しておくよう努めるものとする。</u>	愛知県地域防災計画に合わせた修正
44	第5節 要配慮者の安全対策及び避難行動の促進対策 (略) 市においては、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に基づき、避難行動要支援者を適切に避難誘導し、安否確認を行うため、地域住民、自主防災組織、民生委員・児童委員、介護保険事業者、障がい福祉サービス事業者、NPO・ボランティア等の多様な主体の協力を得ながら、平常時より、避難行動要支援者に関する情報を把握の上、関係者との共有に努めることとする。	第5節 要配慮者の安全対策及び避難行動の促進対策 (略) 市においては、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に基づき、避難行動要支援者を適切に避難誘導し、安否確認を行うため、地域住民、自主防災組織、民生委員・児童委員、介護保険事業者、障がい福祉サービス事業者、NPO・ボランティア関係団体等の多様な主体の協力を得ながら、平常時より、避難行動要支援者に関する情報を把握の上、関係者との共有に努めることとする。	表記の整理
46	1 (略) 2 避難行動要支援者対策 (1)、(2) (略) (3) 個別避難計画の作成等 ア 個別避難計画の作成 (略) なお、個別避難計画の作成に当たっては、災害の危険性等地域の実情に応じて、優先順位の高い避難行動要支援者から個別避難計画を作成するよう努めるものとする。また、人工呼吸器や酸素供給装置、胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」等、保護者だけでは避難が困難で支援を必要とする障がい児等も対象となりうる点に留意する。	1 (略) 2 避難行動要支援者対策 (1)、(2) (略) (3) 個別避難計画の作成等 ア 個別避難計画の作成 (略) なお、個別避難計画の作成に当たっては、災害の危険性等地域の実情に応じて、優先順位の高い避難行動要支援者から個別避難計画を作成するよう努めるものとする。また、 <u>被災者支援業務の迅速化・効率化のため、デジタル技術を活用するよう積極的に検討するものとする。併せて、</u> 人工呼吸器や酸素供給装置、胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」等、保護者だけでは避難が困難で支援を必要とする障がい児等も対象となりうる点に留意する。	愛知県地域防災計画に合わせた修正
48	(略) 3 要配慮者の防災教育及び防災訓練 (1)、(2) (略) (3) 被災地に生活基盤を持ち、避難生活や生活再建に関する情報を	(略) 3 要配慮者の防災教育及び防災訓練 (1)、(2) (略) (3) 被災地に生活基盤を持ち、避難生活や生活再建に関する情報を	

頁	修 正 前	修 正 後	備 考
50	必要とする在日外国人市民と、早期帰国等に向けた交通情報を必要とする外国人旅行者は行動特性や情報ニーズが異なることを踏まえ、次のような防災環境づくりに努めるものとする。 4、5 (略) 6 指定福祉避難所の整備 <u>要配慮者の避難所として指定福祉避難所を指定し、地域に密着した要配慮者対策活動が行えるよう整備を図る。</u> <u>また、受入れを想定していない避難者が避難してくることがないよう、必要に応じて、あらかじめ指定福祉避難所として指定避難所を指定する際に、受入れ対象者を特定して公示するものとし、公示を活用しつつ、指定福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画を作成し、要配慮者が、避難が必要となった際に指定福祉避難所へ直接避難することができるよう努めるものとする。</u> 7～10 (略) <u>(追加)</u>	必要とする外国人市民と、早期帰国等に向けた交通情報を必要とする外国人旅行者は行動特性や情報ニーズが異なることを踏まえ、次のような防災環境づくりに努めるものとする。 4、5 (略) 6 指定福祉避難所の整備 <u>(1) 市は、指定避難所内の一般避難スペースでは生活することが困難な障がい者、医療的ケアを必要とする者等の要配慮者のため、必要に応じて、指定福祉避難所として指定避難所を指定するよう努めるものとする。特に、医療的ケアを必要とする者に対しては、人工呼吸器や吸引器等の医療機器の電源確保等について必要な配慮をするよう努めるものとする。</u> <u>(2) 市は、指定福祉避難所として要配慮者を滞在させることが想定される施設にあつては、要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられており、また、災害が発生した場合において要配慮者が相談等の支援を受けることができる体制が整備され、主として要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されるものを指定するものとする。特に、要配慮者に対して円滑な情報伝達ができるよう、多様な情報伝達手段の確保に努めるものとする。</u> <u>(3) 市は、指定福祉避難所について、受入れを想定していない避難者が避難してくることがないよう、必要に応じて、あらかじめ指定福祉避難所として指定避難所を指定する際に、受入れ対象者を特定して公示するものとする。</u> <u>(4) 市は、前述の公示を活用しつつ、指定福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画等を作成し、要配慮者が、避難が必要となった際に指定福祉避難所へ直接避難することができるよう努めるものとする。</u> 7～10 (略) 11 災害ケースマネジメント <u>市は、地域の実情に応じ、災害ケースマネジメント（一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組）などの被災者支援の仕組みの整備等に努めるものとする。</u>	愛知県地域防災計画に合わせた修正 愛知県地域防災計画に合わせた修正 愛知県地域防災計画に合わせた修正

頁	修 正 前	修 正 後	備 考			
56	第3章 災害に強い都市の形成 第1節 防災まちづくりの推進 2 宅地等の安全対策 (1) 宅地等造成行為の指導 市域の約3分の1が宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）に基づく規制区域に指定されており、安全な宅地を確保するため、無届行為の監視など法律の適正な運用に努める。	第3章 災害に強い都市の形成 第1節 防災まちづくりの推進 2 宅地等の安全対策 (1) 宅地等造成行為の指導 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）に基づく規制区域において、安全な宅地を確保するため、無届行為の監視など法律の適正な運用に努める。	表記の整理			
60	(2)～(11)（略） (追加)	(2)～(11)（略） 12) 所有者不明土地の活用及び管理不全状態の解消等 市及び県は、所有者不明土地を活用した防災空地、備蓄倉庫等の整備、災害発生のおそれのある所有者不明土地の管理不全状態の解消等、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく措置を活用した防災対策を推進するものとする。		愛知県地域防災計画に合わせた修正		
61	3 文化財の保護 (1)～(5)（略） (6) 防火・消防施設等の設置 自動火災報知設備、貯水槽、防火壁、消防道路等の施設の設置により、火災からの防ぎよを図る。	3 文化財の保護 (1)～(5)（略） (6) 防火・消防施設等の設置 貯水槽、防火壁、消防道路等の施設の設置により、火災からの防ぎよを図る。	表記の整理			
72	第3節 防災対策施設の整備 2 指定避難所等 (1) 指定避難所等の指定 ア 指定一般避難所 (略)	第3節 防災対策施設の整備 2 指定避難所等 (1) 指定避難所等の指定 ア 指定一般避難所 (略)	表記の整理			
	<table><tr><td>指定一般避難所</td><td>(略) 高蔵寺まなびと交流センター、旧西藤山台小学校施設、(略)</td></tr></table>	指定一般避難所		(略) 高蔵寺まなびと交流センター、旧西藤山台小学校施設、(略)	<table><tr><td>指定一般避難所</td><td>(略) 高蔵寺まなびと交流センター、西藤山台運動交流ひろば、(略)</td></tr></table>	指定一般避難所
指定一般避難所	(略) 高蔵寺まなびと交流センター、旧西藤山台小学校施設、(略)					
指定一般避難所	(略) 高蔵寺まなびと交流センター、西藤山台運動交流ひろば、(略)					
75	イ～オ（略） (2)～(4)（略） (5) 避難所の運営管理体制の整備 ア（略）特に、夏季には熱中症の危険性が高まるため、熱中症の予防や対処法に関する普及啓発に努めるものとする。 (追加)	イ～オ（略） (2)～(4)（略） (5) 避難所の運営管理体制の整備 ア（略）特に、夏季には熱中症の危険性が高まるため、熱中症の予防や対処法に関する普及啓発に努めるものとする。 また、避難生活支援に関する知見やノウハウを有する地域の人材の確保・育成に努めるものとする。さらに、避難生活支援	愛知県地域防災計画に合わ			

頁	修 正 前	修 正 後	備 考																	
		<u>に関する知見やノウハウを有する地域の人材に対して協力を求めるなど、地域全体で避難者を支えることができるよう留意するものとする。</u>	せた修正																	
80	第4章 防災に関する調査研究 4 地籍調査 市は、防災化の推進や円滑な災害復旧に資するため、土地の最も基礎的な情報である面積や境界等を世界測地系による数値情報により正確に把握し、記録する地籍調査の推進を図る。	第4章 防災に関する調査研究 4 地籍調査 市は、防災事業の推進や円滑な災害復旧に資するため、土地の最も基礎的な情報である面積や境界等を世界測地系による数値情報により正確に把握し、記録する地籍調査の推進を図る。	愛知県地域防災計画に合わせた修正																	
86	第3編 災害応急対策計画 第1章 応急活動組織 第1節 活動組織の設置 2 災害警戒本部 (1) (略) (2) 組織及び人員 ア (略)	第3編 災害応急対策計画 第1章 応急活動組織 第1節 活動組織の設置 2 災害警戒本部 (1) (略) (2) 組織及び人員 ア (略)	組織改正に伴う修正																	
	<table><tr><th>態勢</th><th>人数</th><th>構成</th></tr><tr><td>第1次態勢</td><td>3名</td><td>1次当番者 (指定 10 課*¹の管理職 1 名及び指定 10 課*¹を除く庁内各部管理職 2 名を輪番制で指定)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> (略)	態勢		人数	構成	第1次態勢	3名	1次当番者 (指定 10 課* ¹ の管理職 1 名及び指定 10 課* ¹ を除く庁内各部管理職 2 名を輪番制で指定)	(略)	(略)	(略)	<table><tr><th>態勢</th><th>人数</th><th>構成</th></tr><tr><td>第1次態勢</td><td>3名</td><td>1次当番者 (指定 11 課*¹の管理職 1 名及び指定 11 課*¹を除く庁内各部管理職 2 名を輪番制で指定)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> (略)	態勢	人数	構成	第1次態勢	3名	1次当番者 (指定 11 課* ¹ の管理職 1 名及び指定 11 課* ¹ を除く庁内各部管理職 2 名を輪番制で指定)	(略)	(略)
態勢	人数	構成																		
第1次態勢	3名	1次当番者 (指定 10 課* ¹ の管理職 1 名及び指定 10 課* ¹ を除く庁内各部管理職 2 名を輪番制で指定)																		
(略)	(略)	(略)																		
態勢	人数	構成																		
第1次態勢	3名	1次当番者 (指定 11 課* ¹ の管理職 1 名及び指定 11 課* ¹ を除く庁内各部管理職 2 名を輪番制で指定)																		
(略)	(略)	(略)																		
87	※1 市民安全課、都市政策課、都市整備課、道路課、河川排水課、公園緑地課、下水建設課、消防総務課、消防救急課、予防課 イ (略) (3)、(4) (略)	※1 市民安全課、都市政策課、都市整備課、道路課、河川排水課、公園緑地課、 <u>土木管理課</u> 、下水建設課、消防総務課、消防救急課、予防課 イ (略) (3)、(4) (略)	組織改正に伴う修正																	
88	3 災害対策本部 (1)～(5) (略)	3 災害対策本部 (1)～(5) (略)																		

頁

修 正 前

91

災 害 対 策 本 部 組 織 図

春日井市災害警戒本部

春日井市防災会議

「春日井市災害対策本部（現地災害対策本部）」

本部長（市長）
本部長付（企画政策部長）
副本部長（副市長、教育長）
部長（総務部長、総務部参事、企画政策部長、財政部長、市民生活部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、青少年子ども部長、環境部長、産業部長、まちづくり推進部長、建設部長、建設部次長兼まちづくり推進部次長、上下水道部長、会計管理者、消防長、教育部長、議事事務局長、監査事務局長）

本部事務局
動員部
情報管理部
市民窓口部
技術部
消防公安部
避難部
救護福祉部
物資供給部
衛生部
ボランティア部
会計部

消防補助員

指定一般避難所
指定福祉避難所

部長会議

施設配備態勢

4（略）

5 配備態勢等

(1) 配備態勢

ア～ウ（略）

本部配備態勢

種別		配備基準	配備要員	主な活動内容
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
対策本部	初動態勢	(略)	1～6（略） 7 避難部の各課は、課長及び主幹全員、管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数	(略)

修 正 後

備 考

組織改正に伴う修正

災 害 対 策 本 部 組 織 図

春日井市災害警戒本部

春日井市防災会議

「春日井市災害対策本部（現地災害対策本部）」

本部長（市長）
(削除)
副本部長（副市長、教育長）
部長（総務部長、総務部参事、企画経営部長、DX推進部長、市民生活部長、いまがいの創生部長、健康福祉部長、子ども未来部長、環境部長、産業部長、まちづくり推進部長、建設部長、建設部次長兼まちづくり推進部次長、上下水道部長、会計管理者、消防長、教育部長、議事事務局長、監査事務局長）

本部事務局
(削除)
情報管理部
市民窓口部
技術部
消防公安部
避難部
救護福祉部
物資供給部
衛生部
(削除)
会計部

消防補助員

指定一般避難所
指定福祉避難所

部長会議

施設配備態勢

4（略）

5 配備態勢等

(1) 配備態勢

ア～ウ（略）

本部配備態勢

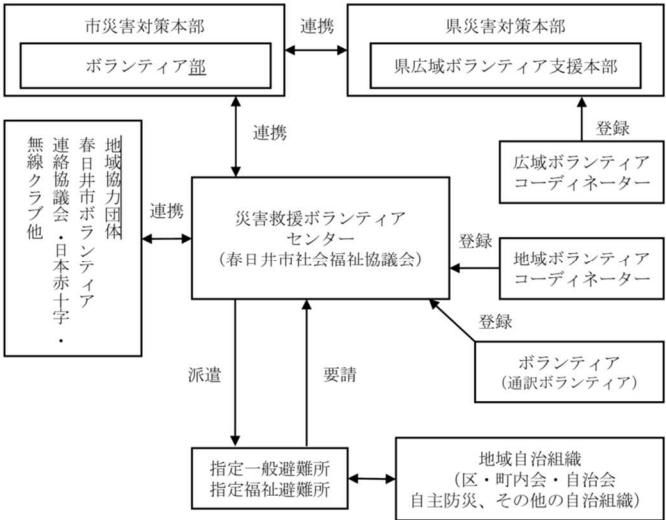
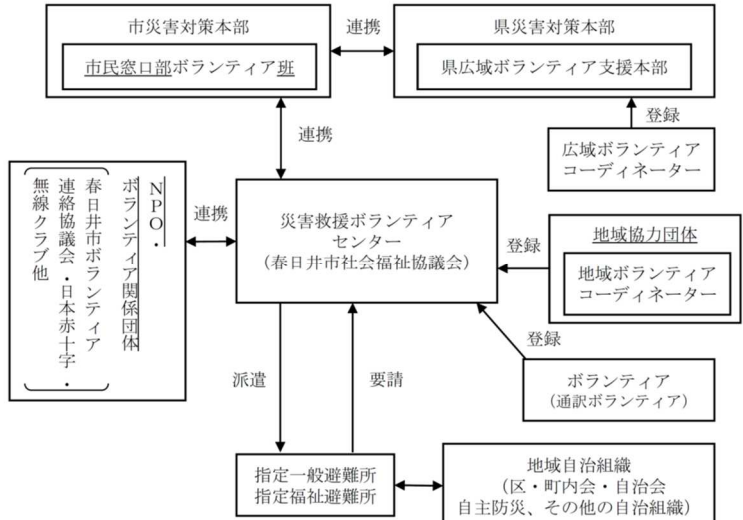
種別		配備基準	配備要員	主な活動内容
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
対策本部	初動態勢	(略)	1～6（略） 7 避難部の各課は、管理職・主査職の3分の1	(略)

組織改正に伴う修正

頁	修 正 前					修 正 後					備 考
94				8 総務班(総務課)、動員部は、管理職・別に指示する職員各1名 (略)				8 受援総括班及び動員班の各課は、管理職・別に指示する職員各1名 (略)		組織改正に伴う修正	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
	第2次非常配備態勢	(略)	1 部長及び総括担当者(主幹を含む)全員 (略)	(略)	第2次非常配備態勢	(略)	1 部長、参事、次長、総括担当者(主幹を含む)及び指導主事(課長職)全員 (略)	(略)			
96	(略) (2) 配備の報告 配備状況の報告は、それぞれ次のとおり行う。 ア 総括担当者は、動員部に報告する。 イ 施設長は、所属する主管課を通じて動員部に報告する。					(略) (2) 配備の報告 配備状況の報告は、それぞれ次のとおり行う。 ア 総括担当者は、 <u>本部事務局部動員班</u> に報告する。 イ 施設長は、所属する主管課を通じて <u>本部事務局部動員班</u> に報告する。					
98	第2節 広域応援等の要請及び受入れ 1 職員の派遣要請 (1)～(3) (略) (4) 被災市町村への職員派遣 市は、被災市町村に職員を派遣する場合、地域や災害の特性等を考慮した職員の選定に努めるものとする。その際、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のため、派遣職員の健康管理やマスク着用等を徹底するものとする。					第2節 広域応援等の要請及び受入れ 1 職員の派遣要請 (1)～(3) (略) (4) 被災市町村への職員派遣 市は、被災市町村に職員を派遣する場合、地域や災害の特性等を考慮した職員の選定に努めるものとする。その際、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のため、派遣職員の健康管理等を徹底するものとする。					愛知県地域防災計画に合わせた修正
99	2 (略) 3 他の市町村長に対する応援要求(災害対策基本法第67条) (略) (1) 旧尾張北部広域行政圏を構成する市町及び連絡担当部局					2 (略) 3 他の市町村長に対する応援要求(災害対策基本法第67条) (略) (1) 旧尾張北部広域行政圏を構成する市町及び連絡担当部局					
	市町名	担当部課名	住 所	連 電話	市町名	担当部課名	住 所	連 電話			

頁	修 正 前					修 正 後					備 考	
101				絡先	F A X 防災行政無線電話				絡先	F A X 防災行政無線電話	他市町の組織 改正に伴う修 正	
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)			
	江南市	都市整備部 防災安全課	(略)	(略)	(略)	江南市	危機管理室 防災安全課	(略)	(略)	(略)		
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)			
	岩倉市	総 務 部 協働安全課	(略)	(略)	(略)	岩倉市	市民協働部 協働安全課	(略)	(略)	(略)		
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)			
	(略)					(略)						
	(2) 東尾張地区市町及び連絡担当部局					(2) 東尾張地区市町及び連絡担当部局						
	市町名	担当部課名	住 所	連 絡 先	電話 F A X 防災行政無線電話	市町名	担当部課名	住 所	連 絡 先	電話 F A X 防災行政無線電話		
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)			
102	北名古屋市	防災環境部 防災交通課	(略)	(略)	0568-26-4100 (略)	北名古屋市	生活安全部 危機管理課	(略)	(略)	0568-25-0611 (略)	他市町の組織 改正に伴う修 正	
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)			
	(略)					(略)						
	(3) 施行時特例市応援要請手続き					(3) 施行時特例市応援要請手続き						
	春日井市が所属するCブロックの代表市へ応援を要請する。な お、令和5年度は、四日市市が代表市となっている。					春日井市が所属するCブロックの代表市へ応援を要請する。な お、令和6年度は、茨木市が代表市となっている。						代表市変更に 伴う修正
	ア、イ (略)					ア、イ (略)						
	ウ 代表市の防災担当部署					ウ 代表市の防災担当部署						
	Cブロック代表市 四日市市					Cブロック代表市 茨木市						
	担当課	住 所	連絡先	電話 FAX		担当課	住 所	連絡先	電話 FAX			
	危機管理統括部 危機管理課	三重県四日市市諏訪町 1 番 5 号	059-354-8119 059-350-3022			総務部 危機管理課	大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号	072-620-1617 072-624-9249				

頁	修 正 前	修 正 後	備 考																																								
103	(略) 4 近隣市町及び災害時相互応援協定締結自治体に対する応援要請等(略) <table><tr><th>市町名</th><th>担当部課名</th><th>住所</th><th>連絡先</th><th>電話 F A X</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>福岡県 春日市</td><td>地域生活部 安全安心課</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td></td></tr></table> 5 (略) 6 他の地方自治体等 その他の地方自治体及び団体からの応援申込みがあったときは、本部事務局総務班が窓口となり、関係する各部と調整をとり、受入態勢を整える。	市町名	担当部課名	住所	連絡先	電話 F A X	(略)	(略)	(略)	(略)		福岡県 春日市	地域生活部 安全安心課	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略) 4 近隣市町及び災害時相互応援協定締結自治体に対する応援要請等(略) <table><tr><th>市町名</th><th>担当部課名</th><th>住所</th><th>連絡先</th><th>電話 F A X</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>福岡県 春日市</td><td>総務部 安全安心課</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td></td></tr></table> 5 (略) 6 他の地方自治体等 その他の地方自治体及び団体からの応援申込みがあったときは、本部事務局受援総括班が窓口となり、関係する各部と調整をとり、受入態勢を整える。	市町名	担当部課名	住所	連絡先	電話 F A X	(略)	(略)	(略)	(略)		福岡県 春日市	総務部 安全安心課	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		他市町の組織改正に伴う修正
市町名	担当部課名	住所	連絡先	電話 F A X																																							
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
福岡県 春日市	地域生活部 安全安心課	(略)	(略)	(略)																																							
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
市町名	担当部課名	住所	連絡先	電話 F A X																																							
(略)	(略)	(略)	(略)																																								
福岡県 春日市	総務部 安全安心課	(略)	(略)	(略)																																							
(略)	(略)	(略)	(略)																																								

頁	修 正 前	修 正 後	備 考
	ニーズや支援活動の全体像を<u>把握</u>し、連携のとれた支援活動を展開するよう努める。 また、災害の状況及びボランティアの活動予定を踏まえ、片付けごみなどの収集運搬を行うよう努める。 ボランティアの受入れの流れ 	等に関する最新の情報を共有する場を設置するなどし、被災者のニーズや支援活動の全体像を<u>関係者と積極的に共有</u>し、連携のとれた支援活動を展開するよう努める。 また、災害の状況及びボランティアの活動予定を踏まえ、片付けごみなどの収集運搬を行うよう努める。<u>これらの取組により、連携のとれた支援活動を展開するよう努めるとともに、ボランティアの活動環境について配慮するものとする。</u> ボランティアの受入れの流れ 	災計画に合わせた修正 組織改正に伴う修正
111	第2章 情報の収集及び伝達 第2節 気象情報等の収集及び伝達 1 気象情報 (1) 情報伝達系統 (略)	第2章 情報の収集及び伝達 第2節 気象情報等の収集及び伝達 1 気象情報 (1) 情報伝達系統 (略)	

112

修 正 前

名古屋地方気象台

消防庁

愛知県

西日本電信電話㈱

愛知県警察本部

日本放送協会名古屋放送局

報道機関

春日井市
・市民安全課
・通信指令課

春日井警察署

テレビ・ラジオ放送等

放送等

市 民 等

注）二重枠で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号の規定に基づく法定伝達先。
(略)
(2) 特別警報・警報等の種類及び発表基準
ア (略)
イ 警報

種 類	発 表 基 準
(略)	(略)
洪水警報	(略) 流域雨量指数が 内津川流域で <u>16.8</u> (略)
(略)	(略)

修 正 後

名古屋地方気象台

消防庁

愛知県

愛知県警察本部

春日井警察署

西日本電信電話㈱

日本放送協会名古屋放送局

報道機関

春日井市
・市民安全課
・通信指令課

テレビ・ラジオ放送等

放送等

市 民 等

注）二重枠で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第3号並びに第9条の規定に基づく法定伝達先。
(略)
(2) 特別警報・警報等の種類及び発表基準
ア (略)
イ 警報

種 類	発 表 基 準
(略)	(略)
洪水警報	(略) 流域雨量指数が 内津川流域で <u>16.6</u> (略)
(略)	(略)

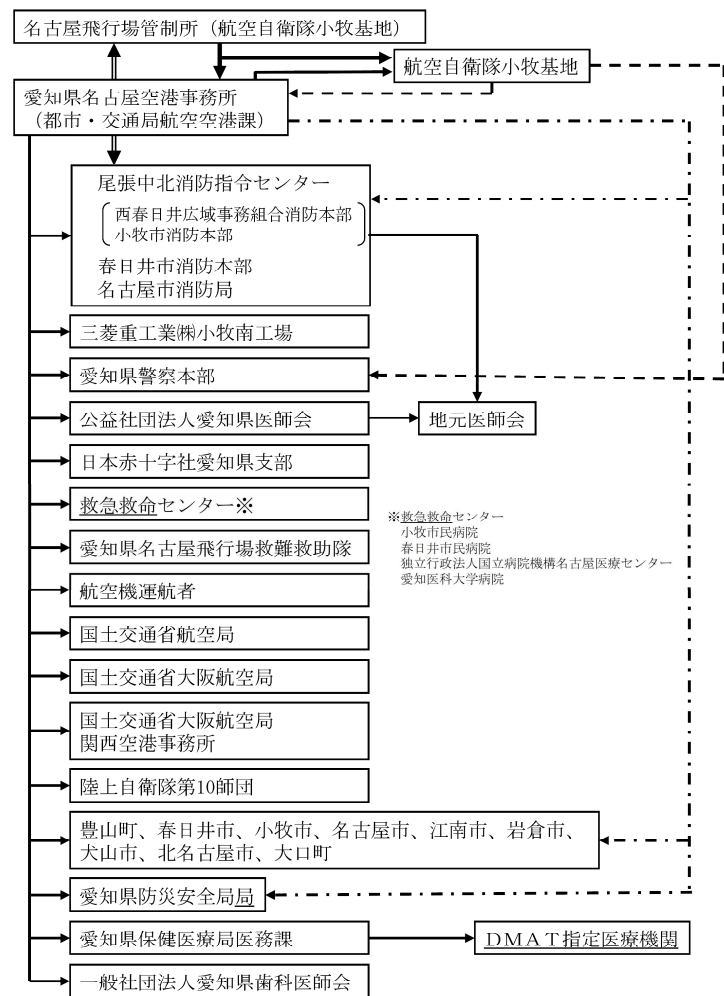
表記の整理

根拠となる法令の追記

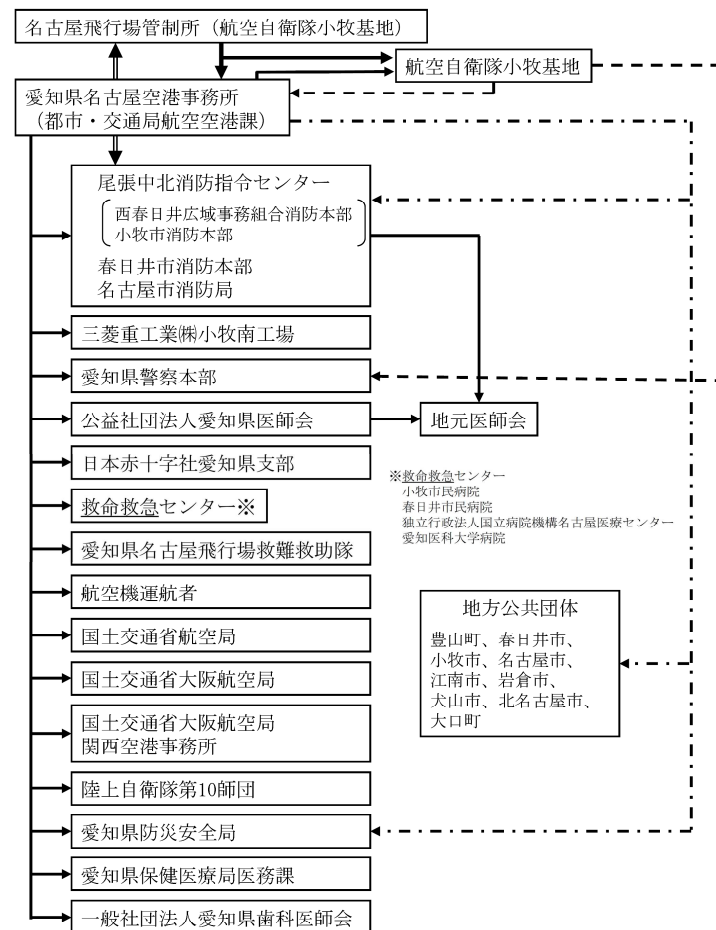
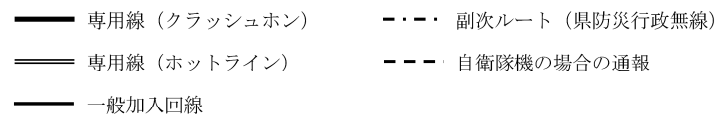
警報等の発表基準の見直しに伴う修正

頁	修 正 前							修 正 後							備 考				
128	ウ 報告要領は、次のとおりとする。							ウ 報告要領は、次のとおりとする。							表記の整理				
	区分		報告を要する場合				報告先		区分		報告を要する場合					報告先			
	(略)		(略)				(略)		(略)		(略)					(略)			
	水道施設被害		(略)				春日井保健所		水道施設被害		(略)					愛知県建設局上下水道課指導管理室			
	(略)		(略)				(略)		(略)		(略)					(略)			
130	4 火災・災害即報要領に基づく報告 (略) 愛知県災害対策本部尾張方面本部への連絡先							4 火災・災害即報要領に基づく報告 (略) 愛知県災害対策本部尾張方面本部への連絡先							表記の整理				
	区分		平常時	第1非常配備	第2非常配備 (準備強化体制)	第2非常配備 (警戒体制)	第3非常配備	区分		平常時	第1非常配備	第2非常配備 (準備強化体制)	第2非常配備 (警戒体制)	第3非常配備					
	配備場所		尾張県民事務所 (三の丸庁舎4階)			災害対策室 (三の丸庁舎地下2階)				配備場所		尾張県民事務所 (三の丸庁舎4階)				災害対策室 (三の丸庁舎地下2階)			
	勤務 時間 内	(略)	(略)	(略)	(略)			勤務 時間 内	(略)	(略)	(略)	(略)							
		防災行政無線	(略)	(略)	(略)				無線電話	(略)	(略)	(略)							
			(略)	(略)	総務班	無線発信番号-602-1101				(略)	(略)	総務班	無線発信番号-602-2428						
			(略)	(略)	情報班	無線発信番号-602-1102, 1105, 1106, 2428				(略)	(略)	情報班	無線発信番号-602-2211, 2522, 2602						
	(略)	(略)	(略)	支援班	無線発信番号-602-1107, 2211, 2296		(略)	(略)	(略)	支援班	無線発信番号-602-2296								
	(略)	(略)	(略)			(略)				(略)	(略)	(略)				(略)			
	5～7 (略) (追記)							5～7 (略)								愛知県地域防災計画に合わせた修正			
8 災害ケースマネジメントの実施 市は、被災者の自立・生活再建が進むよう、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別相談等により把握し上で、必要							8 災害ケースマネジメントの実施 市は、被災者の自立・生活再建が進むよう、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別相談等により把握し上で、必要												

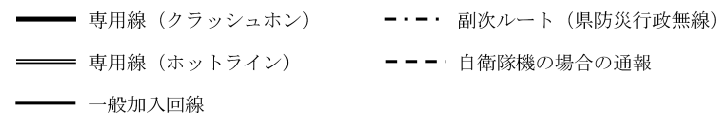
頁	修 正 前	修 正 後	備 考
		に応じ専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、当該課題等の解決に向けて継続的に支援を行う災害ケースマネジメントの取組を行うよう努める。 取組にあたっては、見守り・相談の機会や被災者台帳等を活用したきめ細やかな支援を行うとともに、被災者が容易に支援制度を知ることができる環境の整備を行うよう留意する。	
131	第4節 市民への広報及び相談窓口 4 広報の手段 (1) (略) (2) マスメディア (略) ア 災害情報の報道要請 災害情報の報道は、情報管理部<u>広報伝達班</u>でとりまとめ、本部事務局部へ報告するとともに報道機関へ要請する。 イ 災害情報の提供 情報管理部<u>広報伝達班</u>は、報道機関に対して適宜情報の発表を行う。提供情報の主な項目は、次のとおりとする。	第4節 市民への広報及び相談窓口 4 広報の手段 (1) (略) (2) マスメディア (略) ア 災害情報の報道要請 災害情報の報道は、情報管理部<u>報道班</u>でとりまとめ、本部事務局部へ報告するとともに報道機関へ要請する。 イ 災害情報の提供 情報管理部<u>報道班</u>は、報道機関に対して適宜情報の発表を行う。提供情報の主な項目は、次のとおりとする。	表記の整理
136	第3章 消防・救助活動 第1節 消防活動 4 航空機事故による災害対策 (略) (1) 情報の伝達系統 ア 空港又は小牧基地内で災害が発生した場合（関係分）	第3章 消防・救助活動 第1節 消防活動 4 航空機事故による災害対策 (略) (1) 情報の伝達系統 ア 空港又は小牧基地内で災害が発生した場合（関係分）	



伝達手段



伝達手段



表記の整理

頁	修 正 前			修 正 後			備 考
149	第4節 防災活動拠点の確保等及び受援体制の整備 【本部事務局部、 <u>動員部</u> 、消防公安部】			第4節 防災活動拠点の確保等及び受援体制の整備 【本部事務局部、消防公安部】			組織改正に伴う修正
151	第4章 水防活動 第1節 水防体制 2 水防配備態勢 (略)			第4章 水防活動 第1節 水防体制 2 水防配備態勢 (略)			組織改正に伴う修正及び表記の整理
152	配備態勢		配備時期	配備態勢		配備時期	
	警戒態勢	1次当番者 3名（指定10課 ^{※1} の管理職1名及び指定10課 ^{※1} を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）	(略)	警戒態勢	1次当番者 3名（指定11課 ^{※1} の管理職1名及び指定11課 ^{※1} を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）	(略)	
		(略)	(略)		(略)	(略)	
	水防初動態勢	(略) ・避難部の課は、 <u>課長及び主幹、管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数</u> ・動員部、救護福祉部の課は、 <u>管理職及び別に指示する職員の各1名（追加）</u> (略) ・ <u>指定避難所配備職員は全員で情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。</u>	(略)	対策本部 水防初動態勢	(略) ・避難部の課は、 <u>管理職・主査職の3分の1</u> ・ <u>本部事務局部動員班は、管理職及び別に指示する職員の各1名</u> ・ <u>救護福祉部の各課は、管理職1名・主査職以下1名、状況により職員数を判断</u> (略) (削除)	(略)	
	水防第1次非常配備態勢	水防本部の ・部長、次長、参事、及び総括担当者全員 (略) ・ <u>指定避難所配備職員は全員で</u>	(略)	水防第1次非常配	水防本部の ・部長、参事、次長、総括担当者及び指導主事（課長職）全員 (略) (削除)	(略)	

頁	修 正 前			修 正 後				備 考
153		<u>情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。</u>			備態勢			
	水防第2次非常配備態勢	水防本部に所属する職員のうち・部長、次長、参事、及び総括担当者全員 (略) ・指定避難所配備職員は全員で水防活動ができる態勢とする。	1 春日井市に大雨特別警報又は暴風特別警報が発表されたとき。 (略)		水防第2次非常配備態勢	水防本部に所属する職員のうち・部長、参事、次長、総括担当者及び指導主事（課長職）全員 (略) (削除)	1 春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 (略)	
	(略) ※1 市民安全課、都市政策課、都市整備課、道路課、河川排水課、公園緑地課、下水建設課、消防総務課、消防救急課、予防課			(略) ※1 市民安全課、都市政策課、都市整備課、道路課、河川排水課、公園緑地課、 <u>土木管理課</u> 、下水建設課、消防総務課、消防救急課、予防課				
156	第5章 救援及び救護 第1節 避難 【本部事務局、消防公安部、技術部、避難部、各施設、警察署】			第5章 救援及び救護 第1節 避難 【本部事務局 <u>部</u> 、 <u>市民窓口部</u> 、消防公安部、技術部、避難部、各施設、警察署】				組織改正に伴う修正及び表記の整理
160	3 避難誘導 (1)～(3) (略) (4) 避難開始とともに、警察官、消防職員等により現場警戒区域を設定し、危険防止その他必要な警戒を実施する。また、市民が避難した地域においては、状況に応じて警ら警戒を強化し、各種犯罪の未然防止に努める。			3 避難誘導 (1)～(3) (略) (4) 避難開始とともに、 <u>市職員</u> 、警察官、消防職員等により現場警戒区域を設定し、危険防止その他必要な警戒を実施する。また、市民が避難した地域においては、状況に応じて警ら警戒を強化し、各種犯罪の未然防止に努める。				
165	第2節 給水 5 広域応援の受入れ 給水活動及び復旧活動に対して、他の地方自治体等から応援の申出があったときは、本部事務局 <u>部総務班</u> を窓口として、技術部と調整の上、受け入れを検討する。			第2節 給水 5 広域応援の受入れ 給水活動及び復旧活動に対して、他の地方自治体等から応援の申出があったときは、本部事務局 <u>部受援総括班</u> を窓口として、技術部と調整の上、受け入れを検討する。				組織改正に伴う修正
168	第3節 食糧 2 炊出し (1) (略) (2) 炊出しの方法 ア～エ (略) オ 応援要請に基づかない他の団体等からの炊出しの申出について			第3節 食糧 2 炊出し (1) (略) (2) 炊出しの方法 ア～エ (略) オ 応援要請に基づかない他の団体等からの炊出しの申出について				

頁	修 正 前	修 正 後	備 考																																						
	ては、本部事務局部総務班を窓口として、物資供給部と調整の上、受け入れを検討する。 3 (略) 4 食糧等の調達に関する協定 (略) <table><tr><td>協定先</td><td>物資の種別</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>株式会社ケーヨー</td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	協定先	物資の種別	(略)	(略)	株式会社ケーヨー		(略)		(略)	(略)	ては、本部事務局部受援総括班を窓口として、物資供給部と調整の上、受け入れを検討する。 3 (略) 4 食糧等の調達に関する協定 (略) <table><tr><td>協定先</td><td>物資の種別</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(削除)</td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	協定先	物資の種別	(略)	(略)	(削除)		(略)		(略)	(略)	組織改正に伴う修正 企業合併に伴う削除																		
協定先	物資の種別																																								
(略)	(略)																																								
株式会社ケーヨー																																									
(略)																																									
(略)	(略)																																								
協定先	物資の種別																																								
(略)	(略)																																								
(削除)																																									
(略)																																									
(略)	(略)																																								
171	第4節 生活必需品 5 物資の調達に関する協定 (略) <table><tr><td>協定先</td><td>物資の種別</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>株式会社ケーヨー</td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>株式会社カインズ</td><td></td></tr><tr><td>(追加)</td><td></td></tr><tr><td>(一社)愛知県LPガス協会尾張支部春日井分会</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(追加)</td><td>(追加)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> 様式・資料集 (略) 第2 資料 5 協定等の締結状況 (略) 災害時における支援協力に関する協定 (追加)	協定先	物資の種別	(略)	(略)	株式会社ケーヨー		(略)		株式会社カインズ		(追加)		(一社)愛知県LPガス協会尾張支部春日井分会	(略)	(追加)	(追加)	(略)	(略)	第4節 生活必需品 5 物資の調達に関する協定 (略) <table><tr><td>協定先</td><td>物資の種別</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(削除)</td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>株式会社カインズ</td><td></td></tr><tr><td>プラス株式会社ジョインテック</td><td></td></tr><tr><td>スカンパニー</td><td></td></tr><tr><td>(一社)愛知県LPガス協会尾張支部春日井分会</td><td>(略)</td></tr><tr><td>パナソニックホールディングス株式会社</td><td>乾電池、乾電池式モバイルバッテリー、LEDランタン</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> 様式・資料集 (略) 第2 資料 5 協定等の締結状況 (略) 災害時における支援協力に関する協定 災害時における物資の提供に関する協定	協定先	物資の種別	(略)	(略)	(削除)		(略)		株式会社カインズ		プラス株式会社ジョインテック		スカンパニー		(一社)愛知県LPガス協会尾張支部春日井分会	(略)	パナソニックホールディングス株式会社	乾電池、乾電池式モバイルバッテリー、LEDランタン	(略)	(略)	企業合併に伴う削除 協定の締結による追加
協定先	物資の種別																																								
(略)	(略)																																								
株式会社ケーヨー																																									
(略)																																									
株式会社カインズ																																									
(追加)																																									
(一社)愛知県LPガス協会尾張支部春日井分会	(略)																																								
(追加)	(追加)																																								
(略)	(略)																																								
協定先	物資の種別																																								
(略)	(略)																																								
(削除)																																									
(略)																																									
株式会社カインズ																																									
プラス株式会社ジョインテック																																									
スカンパニー																																									
(一社)愛知県LPガス協会尾張支部春日井分会	(略)																																								
パナソニックホールディングス株式会社	乾電池、乾電池式モバイルバッテリー、LEDランタン																																								
(略)	(略)																																								
172																																									

頁	修 正 前	修 正 後	備 考
175	第6節 住宅の確保 【技術部】 災害の発生により住家が全壊、全焼又は流失し、自己の資力によっては居住する住家を確保できない被災者に対して、応急仮設住宅の設置、公営住宅等の一時使用、住宅の応急修理等により居住の安定を図る。 <u>家屋に被害を受け、自らの資力では住宅を確保できない被災者のため、応急仮設住宅の設置や被災住宅の応急修理、障害物の除去を実施し、住生活の安定に努める。</u> 応急仮設住宅の設置については、既存住宅ストックの活用を重視して応急的な住まいを確保することを基本とし、相談体制の整備、修理業者の周知等の支援による応急修理の推進、<u>公営住宅等の既存ストックの一時提供及び賃貸型応急住宅の提供</u>により、被災者の応急的な住まいを早期に確保するものとする。 (略) 1 被災地域の調査 (略) 2、3 (略)	第6節 住宅の確保 【技術部、市民窓口部】 災害の発生により住家が全壊、全焼又は流失し、自己の資力によっては居住する住家を確保できない被災者に対して、応急仮設住宅の設置、公営住宅等の一時使用、住宅の応急修理、<u>障害物の除去等</u>により居住の安定を図る。 <u>(削除)</u> 応急仮設住宅の設置については、既存住宅ストックの活用を重視して応急的な住まいを確保することを基本とし、相談体制の整備、修理業者の周知等の支援による応急修理の推進により、被災者の応急的な住まいを早期に確保するものとする。 (略) 1 被災住宅の調査 (略) 2、3 (略)	組織改正に伴う修正 表記の整理
178	4 被災住宅の応急修理 (略) また、市は、住宅の応急修理に係る申請の受付、修理業者の指定と斡旋等の業務、請求書のとりまとめ並びに県への各種情報提供等を行う。 <u>(追加)</u>	4 被災住宅の応急修理 (略) また、市は、住宅の応急修理に係る申請の受付、修理業者の指定と斡旋等の業務、請求書のとりまとめ並びに県への各種情報提供等を行う。<u>なお、被災住宅の応急修理は、「住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理」及び「日常生活に必要な最小限度の部分の修理」をするものであり、次のとおり実施する。</u> <u>(1) 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理</u> <u>ア 応急修理を受ける者の範囲</u> 住家が半壊、半焼又はこれらに準ずる程度の損傷を受け、雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者 <u>イ 修理の範囲</u> 雨水の浸入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある屋根、外壁、建具等の必要な部分 <u>ウ 修理の費用</u> 応急修理に要する費用は、災害救助法施行細則に定める範囲	愛知県地域防災計画に合わせた修正

頁	修 正 前	修 正 後	備 考
179	(1) 応急修理を受ける者の範囲 ア 住家が半壊、半焼若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者 イ 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者 (2) 修理の範囲 居室、炊事場、便所等当面の日常生活に欠くことのできない部分とする。 (3) 修理の費用 修理に要する費用は、災害救助法施行細則に定める範囲内とする。 (4) 修理の期間 修理は、原則として災害が発生してから3か月以内（災害対策基本法に規定する国の災害対策本部が設置された場合は、6か月以内）に完了するものとする。 ただし、交通機関の途絶その他特殊な事情により期間内に修理ができない場合は、事前に内閣総理大臣の同意を得て、必要最小限の期間を延長するものとする。 (5) 修理の方法 修理は、現物給付をもって実施する。	内とする。 エ 修理の期間 災害が発生してから10日以内に完了するものとする。ただし、交通機関の途絶その他特殊な事情により期間内に修理ができない場合は、事前に内閣総理大臣の同意を得て、必要最小限の期間を延長するものとする。 オ 修理の方法 住宅の応急修理は、現物給付をもって実施する。 (2) 日常生活に必要な最小限度の部分の修理 ア 応急修理を受ける者の範囲 ア 住家が半壊、半焼若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者 イ 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者 イ 修理の範囲 居室、炊事場、トイレなど当面の日常生活に欠くことのできない部分とする。 ウ 修理の費用 修理に要する費用は、災害救助法施行細則に定める範囲内とする。 エ 修理の期間 修理は、原則として災害が発生してから3か月以内（災害対策基本法に規定する国の災害対策本部が設置された場合は、6か月以内）に完了するものとする。 ただし、交通機関の途絶その他特殊な事情により期間内に修理ができない場合は、事前に内閣総理大臣の同意を得て、必要最小限の期間を延長するものとする。 オ 修理の方法 修理は、現物給付をもって実施する。	
184	第9節 緊急輸送 1 緊急輸送手段の確保 (1)～(3) (略) (4) 緊急車両の調達等	第9節 緊急輸送 1 緊急輸送手段の確保 (1)～(3) (略) (4) 緊急車両の調達等	

頁	修 正 前	修 正 後	備 考																				
185	(略) <table><tr><td>協定先</td><td>協定の内容</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>日本通運株式会社春日井支店</td><td>物資の輸送、物資保管場所の確保</td></tr><tr><td>(追加)</td><td>(追加)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> (5)～(7) (略) 様式・資料集 (略) 第 2 資料 5 協定等の締結状況 (略) 災害時における物資等の輸送及び物資集配拠点の運営補助等に関する協定 (追加) 第 2 資料 6 県関係要領等 緊急通行車両等の<u>事前届出・確認手続等要領</u>	協定先	協定の内容	(略)	(略)	日本通運株式会社春日井支店	物資の輸送、物資保管場所の確保	(追加)	(追加)	(略)	(略)	(略) <table><tr><td>協定先</td><td>協定の内容</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>日本通運株式会社春日井支店</td><td>物資の輸送、物資保管場所の確保</td></tr><tr><td>福山通運株式会社春日井支店 佐川急便株式会社 ヤマト運輸株式会社</td><td>物資輸送及び物資集配拠点の運営補助</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> (5)～(7) (略) 様式・資料集 (略) 第 2 資料 5 協定等の締結状況 (略) 災害時における物資等の輸送及び物資集配拠点の運営補助等に関する協定 <u>災害時における物資輸送等に関する協定</u> 第 2 資料 6 県関係要領等 緊急通行車両等の確認手続等<u>実施要領</u>	協定先	協定の内容	(略)	(略)	日本通運株式会社春日井支店	物資の輸送、物資保管場所の確保	福山通運株式会社春日井支店 佐川急便株式会社 ヤマト運輸株式会社	物資輸送及び物資集配拠点の運営補助	(略)	(略)	協定の締結による追加
	協定先	協定の内容																					
(略)	(略)																						
日本通運株式会社春日井支店	物資の輸送、物資保管場所の確保																						
(追加)	(追加)																						
(略)	(略)																						
協定先	協定の内容																						
(略)	(略)																						
日本通運株式会社春日井支店	物資の輸送、物資保管場所の確保																						
福山通運株式会社春日井支店 佐川急便株式会社 ヤマト運輸株式会社	物資輸送及び物資集配拠点の運営補助																						
(略)	(略)																						
188	第 6 章 要配慮者対策 第 1 節 支援対策 【救護福祉部、 <u>ボランティア部</u> 】																						
189	第 2 節 要配慮者への対応 【救護福祉部】																						
190	4 外国人に対する情報提供と支援ニーズの把握 (1) (略) (2) 愛知県災害多言語支援センター（大規模災害時に設置）が発信する多言語情報の活用																						
196	第 2 節 ライフライン																						
		第 6 章 要配慮者対策 第 1 節 支援対策 【救護福祉部、 <u>市民窓口部</u> 】	組織改正に伴う修正																				
		第 2 節 要配慮者への対応 【 <u>市民窓口部</u> 、救護福祉部】	組織改正に伴う修正																				
		4 外国人に対する情報提供と支援ニーズの把握 (1) (略) (2) 愛知県災害多言語支援センター（大規模災害時に設置）が発信する多言語情報 <u>等</u> の活用	愛知県地域防災計画に合わせた修正																				
		第 2 節 ライフライン																					

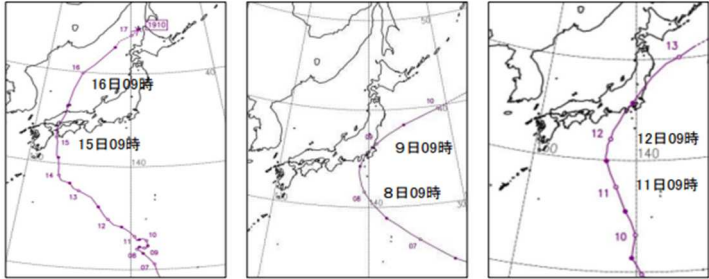
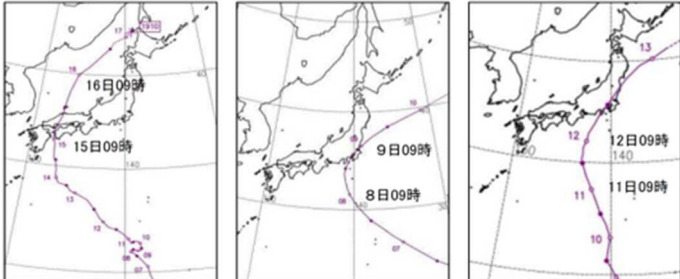
頁	修 正 前	修 正 後	備 考
	6 電話 (1) 西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社は、緊急に必要な災害対策機関等、災害救助活動に直接関係する重要通信の確保及び通信の途絶の解消に留意し、速やかに応急復旧を行う。また、速やかに通信障害の状況やその原因、通信施設の被害や復旧の状況等を関係機関に共有する。	6 電話 (1) 西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社は、緊急に必要な災害対策機関等、災害救助活動に直接関係する重要通信の確保及び通信の途絶の解消に留意し、速やかに応急復旧を行う。また、速やかに通信障害の状況やその原因、通信施設の被害や復旧の状況や見通し、代替的に利用可能な通信手段等について、関係機関及び国民に対してわかりやすく情報提供（ホームページのトップページへの掲載、地図による障害エリアの表示等）する。	愛知県地域防災計画に合わせた修正
200	第8章 交通対策及び災害警備 第1節 交通障害物の撤去 2 路上放置車両等に関する措置 (1) 警察官の措置 ア～エ (略) オ 緊急通行車両の確認等 ㉞ 県公安委員会が災害対策基本法第76条の規定により、緊急通行車両以外の車両について通行の禁止又は制限を行った場合、県又は県公安委員会は、同法施行令第33条の規定により緊急通行車両の確認を行う。 ㉟ 緊急通行車両であることの確認を受けようとする車両の使用者は、「緊急通行車両等届出書」を、県又は県公安委員会の事務担当局等に提出するものとする。 ㊱ 緊急通行車両であると確認したときは、県又は県公安委員会は、「緊急通行車両確認証明書」を、標章とともに申請者に交付する。 (略) カ (略) (2) 自衛官及び消防職員の措置 災害派遣を命じられた自衛官及び消防職員は、警察官がその場に行かない場合に限り、それぞれの緊急通行車両の円滑な通行を確保するため、緊急交通路において災対法第76条の3の規定によ	第8章 交通対策及び災害警備 第1節 交通障害物の撤去 2 路上放置車両等に関する措置 (1) 警察官の措置 ア～エ (略) オ 緊急通行車両の確認等 ㉞ 県公安委員会が災害対策基本法第76条の規定により、緊急通行車両以外の車両について通行の禁止又は制限を行った場合、県又は県公安委員会は、同法施行令第33条第1項の規定により緊急通行車両の確認を行う。 ㉟ 緊急通行車両であることの確認を受けようとする車両の使用者は、「緊急通行車両確認申出書」を、県又は県公安委員会の事務担当局等に提出するものとする。 ㊱ 緊急通行車両であると確認したときは、県又は県公安委員会は、「緊急通行車両確認証明書」を、標章とともに申出者に交付する。 (略) カ (略) (2) 自衛官及び消防吏員の措置 災害派遣を命じられた自衛官及び消防吏員は、警察官がその場に行かない場合に限り、それぞれの緊急通行車両の円滑な通行を確保するため、緊急交通路において災対法第76条の3の規定によ	災害対策基本法の改正に伴う修正 表記の整理

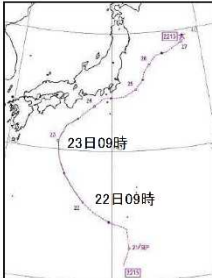
頁	修 正 前	修 正 後	備 考
201	り緊急通行車両の通行の妨害となる車両その他の物件に対して必要な措置をとることができる。 (3) (略) 3 緊急輸送道路の確保 (1) (略) (2) 道路、橋梁等の緊急復旧、緊急輸送道路の機能確保 ア、イ (略) ウ 放置車両や立ち往生車両等が発生した場合で、緊急通行車両の通行を確保するため緊急の必要があるときは、道路管理者として区間を指定して、運転者等に対し車両の移動等の命令を行うものとする。運転手がない場合等においては、自ら車両の移動等を行うものとする。	り緊急通行車両の通行の妨害となる車両その他の物件に対して必要な措置をとることができる。 (3) (略) 3 緊急輸送道路の確保 (1) (略) (2) 道路、橋梁等の緊急復旧、緊急輸送道路の機能確保 ア、イ (略) ウ 放置車両や立ち往生車両等が発生した場合で、緊急通行車両の通行を確保するため緊急の必要があるときは、<u>災害対策基本法に基づき</u>、道路管理者として区間を指定して、運転者等に対し車両の移動等の命令を行うものとする。運転手がない場合等においては、自ら車両の移動等を行うものとする。	愛知県地域防災計画に合わせた修正
204	第3節 災害警備 4 市民等の役割 市民及び事業者は、自ら居住する区域において、警察署、消防署等と連携・協力し、犯罪等の予防・防止のため巡回パトロールを行う。	第3節 災害警備 4 市民等の役割 市民及び事業者は、自ら居住する区域において、警察署等と連携・協力し、犯罪等の予防・防止のため巡回パトロールを行う。	表記の整理
205	第9章 廃棄物対策 第1節 ごみ・し尿対策 1 災害廃棄物処理実行計画の策定 市は、災害時の廃棄物に係る処理体制を確保するため、平成31年3月に春日井市災害廃棄物処理計画（以下「処理計画」という。）を策定した。処理計画は、災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理できるよう、仮置場の確保や運用方針、生活ごみや避難所ごみ、仮設トイレのし尿等の処理体制及び周辺の地方公共団体との連携・協力等について、具体的に示したものである。	第9章 廃棄物対策 第1節 ごみ・し尿対策 1 災害廃棄物処理実行計画の策定 市は、災害時の廃棄物に係る処理体制を確保するため、平成31年3月に春日井市災害廃棄物処理計画（以下「処理計画」という。）を策定した。処理計画は、災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理できるよう、仮置場の確保や運用方針、生活ごみや避難所ごみ、仮設トイレのし尿等の処理体制及び周辺の地方公共団体や民間事業者等との連携・協力等について、具体的に示したものである。	愛知県地域防災計画に合わせた修正
208	2～4 (略) 様式・資料集 (略) 第2 資料 5 協定等の締結状況 (略) 災害時の一般廃棄物の処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定 (追加)	2～4 (略) 様式・資料集 (略) 第2 資料 5 協定等の締結状況 (略) 災害時の一般廃棄物の処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定	

頁	修 正 前	修 正 後	備 考																															
		<u>災害廃棄物等の処理に関する基本協定</u>	協定の締結に基づく追加																															
209	第 2 節 がれき対策 様式・資料集 (略) 第 2 資料 5 協定等の締結状況 災害時における応急対策業務に関する協定 <u>(追加)</u>	第 2 節 がれき対策 様式・資料集 (略) 第 2 資料 5 協定等の締結状況 災害時における応急対策業務に関する協定 <u>災害時における災害支援レンタル機材の供給に関する協定</u>	協定の締結に基づく追加																															
215	第 11 章 災害救助法の適用 1 適用基準 (1) 救助法の適用は、災害による市の被害が次のいずれかに該当する場合において、市単位で知事が指定して行う。 ア～ウ (略) エ 市内の被害がア、イ及びウに該当しないが、被災者の救護を著しく困難とする特別の事情がある場合で、かつ、多数の住家が滅失した <u>場合又は多数の者が生命及び身体の影響を受け、あるいは受けるおそれが生じたとき (厚生労働大臣に事前協議を要する。)</u> <u>(追加)</u>	第 11 章 災害救助法の適用 1 適用基準 (1) 救助法の適用は、災害による市の被害が次のいずれかに該当する場合において、市単位で知事が指定して行う。 ア～ウ (略) エ 市内の被害がア、イ及びウに該当しないが、被災者の救護を著しく困難とする特別の事情がある場合で、かつ、多数の住家が滅失した <u>とき。</u> <u>オ 多数の者が生命又は身体に影響を受け又は受けるおそれが生じた場合で、多数の者が避難して継続的に救助を必要とするとき。</u> (2)、(3) (略)	表記の整理																															
216	2 救助の種類 (略) <table><tr><th rowspan="2">救助の種類</th><th colspan="2">実施者</th></tr><tr><th>局地災害の場合</th><th>広域災害の場合</th></tr><tr><td>避難所の設置</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>住宅の応急修理 <u>(追加)</u></td><td colspan="2">(略)</td></tr></table>	救助の種類	実施者		局地災害の場合	広域災害の場合	避難所の設置	(略)		(略)	(略)		住宅の応急修理 <u>(追加)</u>	(略)		<table><tr><th rowspan="2">救助の種類</th><th colspan="2">実施者</th></tr><tr><th>局地災害の場合</th><th>広域災害の場合</th></tr><tr><td>避難所の<u>供与</u></td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>住宅の応急修理</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td><u>住家の被害の拡大を阻止するための緊急の修理</u></td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	救助の種類	実施者		局地災害の場合	広域災害の場合	避難所の <u>供与</u>	(略)		(略)	(略)		住宅の応急修理	(略)		<u>住家の被害の拡大を阻止するための緊急の修理</u>	(略)	(略)	愛知県地域防災計画に合わせた修正
救助の種類	実施者																																	
	局地災害の場合	広域災害の場合																																
避難所の設置	(略)																																	
(略)	(略)																																	
住宅の応急修理 <u>(追加)</u>	(略)																																	
救助の種類	実施者																																	
	局地災害の場合	広域災害の場合																																
避難所の <u>供与</u>	(略)																																	
(略)	(略)																																	
住宅の応急修理	(略)																																	
<u>住家の被害の拡大を阻止するための緊急の修理</u>	(略)	(略)																																

頁	修 正 前	修 正 後	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	<table><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>			(略)	(略)	<table><tr><td></td><td>日常生活に必要な最小限度の部分の修理</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td><td colspan="2">(略)</td></tr></table>		日常生活に必要な最小限度の部分の修理			(略)		(略)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
(略)	(略)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	日常生活に必要な最小限度の部分の修理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(略)		(略)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
218	第4編 災害復旧・復興計画 第1章 市民生活安定のための緊急措置 第1節 罹災証明書の交付等 1 罹災証明書の交付	第4編 災害復旧・復興計画 第1章 市民生活安定のための緊急措置 第1節 罹災証明書の交付等 1 罹災証明書の交付等	表記の整理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
231	計画資料 資料3 気候 (1) 気温、風速、降雨量等	計画資料 資料3 気候 (1) 気温、風速、降雨量等		情報の追加																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	<table><tr><th rowspan="2">年 月</th><th colspan="3">気 温</th><th colspan="2">風 速</th><th rowspan="2">降雨日数</th><th rowspan="2">降 雨 量</th><th colspan="2">日 最 大 降 雨 量</th></tr><tr><th>平 均</th><th>最 高</th><th>最 低</th><th>平 均</th><th>最 高</th><th>月 日</th><th>降 雨 量</th></tr><tr><th></th><th>℃</th><th>℃</th><th>℃</th><th>m</th><th>m</th><th>日</th><th>mm</th><th></th><th>mm</th></tr><tr><td>平成28年</td><td>17.1</td><td>39.2</td><td>-5.0</td><td>3.4</td><td>16.6</td><td>114</td><td>1,506.5</td><td>9月20日</td><td>99.5</td></tr><tr><td>29</td><td>16.2</td><td>37.7</td><td>-3.4</td><td>3.5</td><td>20.6</td><td>108</td><td>1,428.0</td><td>10月22日</td><td>144.0</td></tr><tr><td>30</td><td>17.3</td><td>40.9</td><td>-4.0</td><td>3.6</td><td>28.4</td><td>122</td><td>1,441.0</td><td>8月12日</td><td>73.0</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>17.4</td><td>39.1</td><td>-2.3</td><td>3.5</td><td>18.4</td><td>112</td><td>1,378.5</td><td>10月25日</td><td>125.0</td></tr><tr><td>令和2年</td><td>17.3</td><td>39.2</td><td>-2.2</td><td>3.5</td><td>17.6</td><td>106</td><td>1,607.0</td><td>10月10日</td><td>67.0</td></tr><tr><td>令和2年 1</td><td>7.7</td><td>16.3</td><td>0.4</td><td>3.6</td><td>15.3</td><td>6</td><td>50.0</td><td>1月8日</td><td>23.0</td></tr><tr><td>2</td><td>7.2</td><td>19.4</td><td>-2.2</td><td>3.9</td><td>14.9</td><td>7</td><td>48.5</td><td>2月16日</td><td>21.0</td></tr><tr><td>3</td><td>10.7</td><td>24.1</td><td>0.6</td><td>3.9</td><td>16.8</td><td>10</td><td>115.5</td><td>3月8日</td><td>31.0</td></tr><tr><td>4</td><td>13.5</td><td>27.0</td><td>4.1</td><td>4.6</td><td>14.8</td><td>7</td><td>105.0</td><td>4月18日</td><td>33.0</td></tr><tr><td>5</td><td>21.0</td><td>32.2</td><td>12.2</td><td>3.4</td><td>12.5</td><td>11</td><td>129.5</td><td>5月16日</td><td>50.5</td></tr><tr><td>6</td><td>25.1</td><td>35.0</td><td>17.6</td><td>3.1</td><td>10.0</td><td>10</td><td>225.5</td><td>6月30日</td><td>46.0</td></tr><tr><td>7</td><td>25.7</td><td>37.3</td><td>19.3</td><td>3.5</td><td>15.1</td><td>22</td><td>448.0</td><td>7月8日</td><td>66.0</td></tr><tr><td>8</td><td>30.9</td><td>39.2</td><td>23.4</td><td>3.0</td><td>16.6</td><td>3</td><td>24.5</td><td>8月7日</td><td>19.0</td></tr><tr><td>9</td><td>25.7</td><td>37.3</td><td>17.2</td><td>3.3</td><td>15.2</td><td>14</td><td>208.0</td><td>9月10日</td><td>40.5</td></tr><tr><td>10</td><td>18.3</td><td>29.6</td><td>7.9</td><td>3.3</td><td>12.3</td><td>7</td><td>215.5</td><td>10月10日</td><td>67.0</td></tr><tr><td>11</td><td>14.2</td><td>26.3</td><td>5.9</td><td>3.3</td><td>12.8</td><td>4</td><td>27.0</td><td>11月2日</td><td>12.5</td></tr><tr><td>12</td><td>7.5</td><td>17.6</td><td>-0.6</td><td>3.3</td><td>17.6</td><td>5</td><td>10.0</td><td>12月28日</td><td>4.0</td></tr></table>	年 月	気 温			風 速		降雨日数	降 雨 量	日 最 大 降 雨 量		平 均	最 高	最 低	平 均	最 高	月 日	降 雨 量		℃	℃	℃	m	m	日	mm		mm	平成28年	17.1	39.2	-5.0	3.4	16.6	114	1,506.5	9月20日	99.5	29	16.2	37.7	-3.4	3.5	20.6	108	1,428.0	10月22日	144.0	30	17.3	40.9	-4.0	3.6	28.4	122	1,441.0	8月12日	73.0	令和元年	17.4	39.1	-2.3	3.5	18.4	112	1,378.5	10月25日	125.0	令和2年	17.3	39.2	-2.2	3.5	17.6	106	1,607.0	10月10日	67.0	令和2年 1	7.7	16.3	0.4	3.6	15.3	6	50.0	1月8日	23.0	2	7.2	19.4	-2.2	3.9	14.9	7	48.5	2月16日	21.0	3	10.7	24.1	0.6	3.9	16.8	10	115.5	3月8日	31.0	4	13.5	27.0	4.1	4.6	14.8	7	105.0	4月18日	33.0	5	21.0	32.2	12.2	3.4	12.5	11	129.5	5月16日	50.5	6	25.1	35.0	17.6	3.1	10.0	10	225.5	6月30日	46.0	7	25.7	37.3	19.3	3.5	15.1	22	448.0	7月8日	66.0	8	30.9	39.2	23.4	3.0	16.6	3	24.5	8月7日	19.0	9	25.7	37.3	17.2	3.3	15.2	14	208.0	9月10日	40.5	10	18.3	29.6	7.9	3.3	12.3	7	215.5	10月10日	67.0	11	14.2	26.3	5.9	3.3	12.8	4	27.0	11月2日	12.5	12	7.5	17.6	-0.6	3.3	17.6	5	10.0	12月28日	4.0	<table><tr><th rowspan="2">年 月</th><th colspan="3">気 温</th><th colspan="2">風 速</th><th rowspan="2">降雨日数</th><th rowspan="2">降 雨 量</th><th colspan="2">日 最 大 降 雨 量</th></tr><tr><th>平 均</th><th>最 高</th><th>最 低</th><th>平 均</th><th>最 高</th><th>月 日</th><th>降 雨 量</th></tr><tr><th></th><th>℃</th><th>℃</th><th>℃</th><th>m/s</th><th>m/s</th><th>日</th><th>mm</th><th></th><th>mm</th></tr><tr><td>平成30年</td><td>17.3</td><td>40.9</td><td>-4.0</td><td>3.6</td><td>28.4</td><td>122</td><td>1,441.0</td><td>8月12日</td><td>73.0</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>17.4</td><td>39.1</td><td>-2.3</td><td>3.5</td><td>18.4</td><td>112</td><td>1,378.5</td><td>10月25日</td><td>125.0</td></tr><tr><td>2</td><td>17.3</td><td>39.2</td><td>-2.2</td><td>3.5</td><td>17.6</td><td>106</td><td>1,607.0</td><td>10月10日</td><td>67.0</td></tr><tr><td>3</td><td>17.2</td><td>38.1</td><td>-2.7</td><td>3.5</td><td>17.2</td><td>106</td><td>1,886.0</td><td>8月13日</td><td>174.0</td></tr><tr><td>4</td><td>17.2</td><td>40.5</td><td>-2.7</td><td>3.4</td><td>16.5</td><td>109</td><td>1,464.5</td><td>7月9日</td><td>104.5</td></tr><tr><td>4 1月</td><td>4.1</td><td>14.9</td><td>-2.7</td><td>4.1</td><td>14.6</td><td>3</td><td>21.5</td><td>1月23日</td><td>11.5</td></tr><tr><td>2</td><td>4.5</td><td>15.8</td><td>-2.7</td><td>3.8</td><td>15.2</td><td>5</td><td>25.5</td><td>2月19日</td><td>11.5</td></tr><tr><td>3</td><td>11.1</td><td>23.2</td><td>0.5</td><td>3.9</td><td>15.0</td><td>6</td><td>70.5</td><td>3月18日</td><td>29.5</td></tr><tr><td>4</td><td>17.1</td><td>30.6</td><td>4.0</td><td>3.6</td><td>12.8</td><td>10</td><td>103.5</td><td>4月29日</td><td>28.0</td></tr><tr><td>5</td><td>20.0</td><td>35.1</td><td>8.3</td><td>3.3</td><td>12.3</td><td>10</td><td>127.5</td><td>5月27日</td><td>53.0</td></tr><tr><td>6</td><td>24.9</td><td>39.8</td><td>14.2</td><td>3.1</td><td>12.3</td><td>9</td><td>81.0</td><td>6月6日</td><td>29.0</td></tr><tr><td>7</td><td>28.2</td><td>40.5</td><td>21.8</td><td>3.1</td><td>10.3</td><td>16</td><td>387.5</td><td>7月9日</td><td>104.5</td></tr><tr><td>8</td><td>28.9</td><td>38.8</td><td>22.2</td><td>3.0</td><td>12.8</td><td>18</td><td>210.5</td><td>8月17日</td><td>51.5</td></tr><tr><td>9</td><td>26.5</td><td>36.6</td><td>18.1</td><td>3.6</td><td>16.5</td><td>16</td><td>276.5</td><td>9月23日</td><td>90.0</td></tr><tr><td>10</td><td>19.0</td><td>32.1</td><td>8.5</td><td>3.0</td><td>12.7</td><td>5</td><td>56.5</td><td>10月7日</td><td>24.5</td></tr><tr><td>11</td><td>14.9</td><td>24.4</td><td>7.4</td><td>3.0</td><td>12.9</td><td>7</td><td>83.5</td><td>11月29日</td><td>29.5</td></tr><tr><td>12</td><td>6.6</td><td>16.9</td><td>-2.4</td><td>3.6</td><td>15.9</td><td>4</td><td>20.5</td><td>12月24日</td><td>9.5</td></tr></table>	年 月	気 温			風 速		降雨日数	降 雨 量	日 最 大 降 雨 量		平 均	最 高	最 低	平 均	最 高	月 日	降 雨 量		℃	℃	℃	m/s	m/s	日	mm		mm	平成30年	17.3	40.9	-4.0	3.6	28.4	122	1,441.0	8月12日	73.0	令和元年	17.4	39.1	-2.3	3.5	18.4	112	1,378.5	10月25日	125.0	2	17.3	39.2	-2.2	3.5	17.6	106	1,607.0	10月10日	67.0	3	17.2	38.1	-2.7	3.5	17.2	106	1,886.0	8月13日	174.0	4	17.2	40.5	-2.7	3.4	16.5	109	1,464.5	7月9日	104.5	4 1月	4.1	14.9	-2.7	4.1	14.6	3	21.5	1月23日	11.5	2	4.5	15.8	-2.7	3.8	15.2	5	25.5	2月19日	11.5	3	11.1	23.2	0.5	3.9	15.0	6	70.5	3月18日	29.5	4	17.1	30.6	4.0	3.6	12.8	10	103.5	4月29日	28.0	5	20.0	35.1	8.3	3.3	12.3	10	127.5	5月27日	53.0	6	24.9	39.8	14.2	3.1	12.3	9	81.0	6月6日	29.0	7	28.2	40.5	21.8	3.1	10.3	16	387.5	7月9日	104.5	8	28.9	38.8	22.2	3.0	12.8	18	210.5	8月17日	51.5	9	26.5	36.6	18.1	3.6	16.5	16	276.5	9月23日	90.0	10	19.0	32.1	8.5	3.0	12.7	5	56.5	10月7日	24.5	11	14.9	24.4	7.4	3.0	12.9	7	83.5	11月29日	29.5	12	6.6	16.9	-2.4	3.6	15.9	4	20.5	12月24日	9.5
年 月	気 温			風 速		降雨日数	降 雨 量			日 最 大 降 雨 量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	平 均	最 高	最 低	平 均	最 高			月 日	降 雨 量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	℃	℃	℃	m	m	日	mm		mm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
平成28年	17.1	39.2	-5.0	3.4	16.6	114	1,506.5	9月20日	99.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
29	16.2	37.7	-3.4	3.5	20.6	108	1,428.0	10月22日	144.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
30	17.3	40.9	-4.0	3.6	28.4	122	1,441.0	8月12日	73.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
令和元年	17.4	39.1	-2.3	3.5	18.4	112	1,378.5	10月25日	125.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
令和2年	17.3	39.2	-2.2	3.5	17.6	106	1,607.0	10月10日	67.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
令和2年 1	7.7	16.3	0.4	3.6	15.3	6	50.0	1月8日	23.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	7.2	19.4	-2.2	3.9	14.9	7	48.5	2月16日	21.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	10.7	24.1	0.6	3.9	16.8	10	115.5	3月8日	31.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	13.5	27.0	4.1	4.6	14.8	7	105.0	4月18日	33.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5	21.0	32.2	12.2	3.4	12.5	11	129.5	5月16日	50.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6	25.1	35.0	17.6	3.1	10.0	10	225.5	6月30日	46.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7	25.7	37.3	19.3	3.5	15.1	22	448.0	7月8日	66.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
8	30.9	39.2	23.4	3.0	16.6	3	24.5	8月7日	19.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
9	25.7	37.3	17.2	3.3	15.2	14	208.0	9月10日	40.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
10	18.3	29.6	7.9	3.3	12.3	7	215.5	10月10日	67.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11	14.2	26.3	5.9	3.3	12.8	4	27.0	11月2日	12.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12	7.5	17.6	-0.6	3.3	17.6	5	10.0	12月28日	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
年 月	気 温			風 速		降雨日数	降 雨 量	日 最 大 降 雨 量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	平 均	最 高	最 低	平 均	最 高			月 日	降 雨 量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	℃	℃	℃	m/s	m/s	日	mm		mm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
平成30年	17.3	40.9	-4.0	3.6	28.4	122	1,441.0	8月12日	73.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
令和元年	17.4	39.1	-2.3	3.5	18.4	112	1,378.5	10月25日	125.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	17.3	39.2	-2.2	3.5	17.6	106	1,607.0	10月10日	67.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	17.2	38.1	-2.7	3.5	17.2	106	1,886.0	8月13日	174.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	17.2	40.5	-2.7	3.4	16.5	109	1,464.5	7月9日	104.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4 1月	4.1	14.9	-2.7	4.1	14.6	3	21.5	1月23日	11.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	4.5	15.8	-2.7	3.8	15.2	5	25.5	2月19日	11.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	11.1	23.2	0.5	3.9	15.0	6	70.5	3月18日	29.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	17.1	30.6	4.0	3.6	12.8	10	103.5	4月29日	28.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5	20.0	35.1	8.3	3.3	12.3	10	127.5	5月27日	53.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6	24.9	39.8	14.2	3.1	12.3	9	81.0	6月6日	29.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7	28.2	40.5	21.8	3.1	10.3	16	387.5	7月9日	104.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
8	28.9	38.8	22.2	3.0	12.8	18	210.5	8月17日	51.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
9	26.5	36.6	18.1	3.6	16.5	16	276.5	9月23日	90.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
10	19.0	32.1	8.5	3.0	12.7	5	56.5	10月7日	24.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11	14.9	24.4	7.4	3.0	12.9	7	83.5	11月29日	29.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12	6.6	16.9	-2.4	3.6	15.9	4	20.5	12月24日	9.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	資料：春日井市統計書 令和3年版	資料：春日井市統計書 令和5年版																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

頁	修 正 前	修 正 後	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
232	(2) 警報・注意報発表状況 <table><thead><tr><th rowspan="2">年 月</th><th rowspan="2">警 報</th><th colspan="4">注 意 報</th><th rowspan="2">注 意 報</th><th colspan="5">注 意 報</th></tr><tr><th>大 雨</th><th>洪 水</th><th>暴 風</th><th>その他</th><th>大 雨</th><th>洪 水</th><th>雷</th><th>強 風</th><th>その他</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年</td><td>11</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>1</td><td>216</td><td>33</td><td>34</td><td>69</td><td>9</td><td>71</td></tr><tr><td>29</td><td>16</td><td>9</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td><td>224</td><td>38</td><td>20</td><td>63</td><td>15</td><td>88</td></tr><tr><td>30</td><td>10</td><td>4</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>191</td><td>18</td><td>7</td><td>68</td><td>12</td><td>86</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>183</td><td>23</td><td>6</td><td>75</td><td>15</td><td>64</td></tr><tr><td>令和2年</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>159</td><td>22</td><td>5</td><td>66</td><td>7</td><td>59</td></tr><tr><td>令和2年 1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>11</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>7</td></tr><tr><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>24</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>2</td><td>17</td></tr><tr><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>13</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>13</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>12</td><td>1</td><td>1</td><td>7</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td>7</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>28</td><td>12</td><td>3</td><td>11</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>20</td><td>3</td><td>1</td><td>15</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>11</td><td>5</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>11</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>12</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td></tr></tbody></table> ※ 春日井市を対象に発表された状況 資料：春日井市統計書 令和3年版	年 月	警 報	注 意 報				注 意 報	注 意 報					大 雨	洪 水	暴 風	その他	大 雨	洪 水	雷	強 風	その他	平成28年	11	5	5	0	1	216	33	34	69	9	71	29	16	9	4	2	1	224	38	20	63	15	88	30	10	4	1	4	1	191	18	7	68	12	86	令和元年	1	0	0	1	0	183	23	6	75	15	64	令和2年	1	1	0	0	0	159	22	5	66	7	59	令和2年 1	0	0	0	0	0	5	0	0	2	0	3	2	0	0	0	0	0	11	0	0	2	2	7	3	0	0	0	0	0	24	0	0	5	2	17	4	0	0	0	0	0	13	0	0	7	1	5	5	0	0	0	0	0	13	0	0	5	0	8	6	0	0	0	0	0	12	1	1	7	0	3	7	1	1	0	0	0	28	12	3	11	0	2	8	0	0	0	0	0	20	3	1	15	0	1	9	0	0	0	0	0	11	5	0	6	0	0	10	0	0	0	0	0	7	1	0	3	1	2	11	0	0	0	0	0	7	0	0	2	0	5	12	0	0	0	0	0	8	0	0	1	1	6	(2) 警報・注意報発表状況 <table><thead><tr><th rowspan="2">年 月</th><th rowspan="2">警 報</th><th colspan="4">注 意 報</th><th rowspan="2">注 意 報</th><th colspan="5">注 意 報</th></tr><tr><th>大 雨</th><th>洪 水</th><th>暴 風</th><th>その他</th><th>大 雨</th><th>洪 水</th><th>強 風</th><th>雷</th><th>その他</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成30年</td><td>10</td><td>4</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>191</td><td>18</td><td>7</td><td>12</td><td>68</td><td>86</td></tr><tr><td>令和元年</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>183</td><td>23</td><td>6</td><td>15</td><td>75</td><td>64</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>159</td><td>22</td><td>5</td><td>7</td><td>66</td><td>59</td></tr><tr><td>3</td><td>7</td><td>5</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>166</td><td>24</td><td>9</td><td>7</td><td>64</td><td>62</td></tr><tr><td>4</td><td>10</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>3</td><td>163</td><td>24</td><td>9</td><td>6</td><td>65</td><td>59</td></tr><tr><td>4 1月</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>14</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>13</td></tr><tr><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>8</td></tr><tr><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>16</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>13</td></tr><tr><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>14</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>7</td><td>6</td></tr><tr><td>5</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>17</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>11</td><td>5</td></tr><tr><td>7</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>22</td><td>8</td><td>4</td><td>0</td><td>9</td><td>1</td></tr><tr><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>21</td><td>11</td><td>1</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td></tr><tr><td>9</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>16</td><td>3</td><td>2</td><td>3</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>11</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>3</td></tr><tr><td>12</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td></tr></tbody></table> ※ 春日井市を対象に発表された状況 資料：春日井市統計書 令和5年版	年 月	警 報	注 意 報				注 意 報	注 意 報					大 雨	洪 水	暴 風	その他	大 雨	洪 水	強 風	雷	その他	平成30年	10	4	1	4	1	191	18	7	12	68	86	令和元年	1	0	0	1	0	183	23	6	15	75	64	2	1	1	0	0	0	159	22	5	7	66	59	3	7	5	2	0	0	166	24	9	7	64	62	4	10	3	3	1	3	163	24	9	6	65	59	4 1月	0	0	0	0	0	14	0	0	0	1	13	2	2	0	0	0	2	10	0	0	1	1	8	3	0	0	0	0	0	16	0	0	0	3	13	4	0	0	0	0	0	14	0	0	1	7	6	5	1	0	1	0	0	12	1	2	0	4	5	6	0	0	0	0	0	17	1	0	0	11	5	7	5	3	2	0	0	22	8	4	0	9	1	8	0	0	0	0	0	21	11	1	0	9	0	9	1	0	0	1	0	16	3	2	3	8	0	10	0	0	0	0	0	6	0	0	0	3	3	11	0	0	0	0	0	9	0	0	0	6	3	12	1	0	0	0	1	6	0	0	1	3	2	情報の追加
年 月	警 報			注 意 報					注 意 報	注 意 報																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		大 雨	洪 水	暴 風	その他	大 雨	洪 水	雷		強 風	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
平成28年	11	5	5	0	1	216	33	34	69	9	71																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
29	16	9	4	2	1	224	38	20	63	15	88																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
30	10	4	1	4	1	191	18	7	68	12	86																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
令和元年	1	0	0	1	0	183	23	6	75	15	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
令和2年	1	1	0	0	0	159	22	5	66	7	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
令和2年 1	0	0	0	0	0	5	0	0	2	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2	0	0	0	0	0	11	0	0	2	2	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3	0	0	0	0	0	24	0	0	5	2	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4	0	0	0	0	0	13	0	0	7	1	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5	0	0	0	0	0	13	0	0	5	0	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6	0	0	0	0	0	12	1	1	7	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7	1	1	0	0	0	28	12	3	11	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8	0	0	0	0	0	20	3	1	15	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
9	0	0	0	0	0	11	5	0	6	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10	0	0	0	0	0	7	1	0	3	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
11	0	0	0	0	0	7	0	0	2	0	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
12	0	0	0	0	0	8	0	0	1	1	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
年 月	警 報	注 意 報				注 意 報	注 意 報																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		大 雨	洪 水	暴 風	その他		大 雨	洪 水	強 風	雷	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
平成30年	10	4	1	4	1	191	18	7	12	68	86																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
令和元年	1	0	0	1	0	183	23	6	15	75	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2	1	1	0	0	0	159	22	5	7	66	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3	7	5	2	0	0	166	24	9	7	64	62																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4	10	3	3	1	3	163	24	9	6	65	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4 1月	0	0	0	0	0	14	0	0	0	1	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2	2	0	0	0	2	10	0	0	1	1	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3	0	0	0	0	0	16	0	0	0	3	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4	0	0	0	0	0	14	0	0	1	7	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5	1	0	1	0	0	12	1	2	0	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6	0	0	0	0	0	17	1	0	0	11	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7	5	3	2	0	0	22	8	4	0	9	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8	0	0	0	0	0	21	11	1	0	9	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
9	1	0	0	1	0	16	3	2	3	8	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10	0	0	0	0	0	6	0	0	0	3	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
11	0	0	0	0	0	9	0	0	0	6	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
12	1	0	0	0	1	6	0	0	1	3	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
257	資料4 (略) 資料5 東海地方に影響のあった主な台風 1～40 (略) (追加)	資料4 (略) 資料5 東海地方に影響のあった主な台風 1～40 (略) 41 令和4年9月18日～19日の台風第14号 9月14日03時に小笠原近海で発生した台風第14号は、日本の南を発達しながら北西に進み、18日19時頃に大型で非常に強い勢力で鹿児島市付近に上陸した。台風は九州を北上して19日朝には日本海に進み、19日16時半頃に島根県出雲市付近に再上陸した。その後、山陰沖を進んで20日04時過ぎに新潟市付近に上陸	情報の追加																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

頁	修 正 前	修 正 後	備 考
262	(略) 資料：愛知県地域防災計画附属資料（令和3年修正） 東海地方に影響のあった主な台風（進路図） (略)  令和元年8月の台風第10号 令和元年9月の令和元年房総半島台風(台風第15号) 令和元年10月の令和元年東日本台風(台風第19号)	し、東北地方を進んで20日09時に日本の東で温帯低気圧に変わった。 愛知県では、9月18日夜から19日朝にかけて台風周辺の暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。このため、愛知県の尾張西部で、道路冠水などの被害が発生した。 42 令和4年9月23日～24日の台風第15号 9月22日09時に日本の南の海上で発生した台風第15号は、その後北上した後、23日21時に紀伊半島の南で熱帯低気圧に変わった。 愛知県では、台風周辺の暖かく湿った空気が流れ込み大気の状態が非常に不安定となった。23日夕方から夜遅くにかけては線状降水帯が発生し、特に東三河南部では猛烈な雨が降り、降り始め（22日5時）からの総雨量が多い所で300ミリを超える大雨となった所があった。このため、愛知県西三河南部や東三河南部を中心に、住家被害や道路損壊などの被害が発生した。 (略) 資料：愛知県地域防災計画附属資料（令和5年修正） 東海地方に影響のあった主な台風（進路図） (略)  令和元年8月の台風第10号 令和元年9月の令和元年房総半島台風(台風第15号) 令和元年10月の令和元年東日本台風(台風第19号)	

頁	修 正 前	修 正 後	備 考												
	(追加)	 令和2年9月の台風第10号  令和4年9月の台風第14号  令和4年9月の台風第15号	情報の追加												
	資料：愛知県地域防災計画附属資料（令和3年修正）	資料：愛知県地域防災計画附属資料（令和5年修正）													
266	資料9 災害対策本部組織体制・事務分掌 <table><tr><th>部長 総括担当者</th><th>担当課</th><th>主な事務分掌</th></tr><tr><td> 本部事務局 部長 ◎総務部長 (追加) (略) (略) 「総務班」 ◎総務課長 (追加) (追加) (追加) </td><td> 「本部班」 市民安全課 「総務班」 総務課 (追加) </td><td> 1～10（略） 11 災害復興計画の企画立案に関すること。 (総務班と協働する。) 1～10（略） (追加) </td></tr></table>	部長 総括担当者	担当課	主な事務分掌	本部事務局 部長 ◎総務部長 (追加) (略) (略) 「総務班」 ◎総務課長 (追加) (追加) (追加)	「本部班」 市民安全課 「総務班」 総務課 (追加)	1～10（略） 11 災害復興計画の企画立案に関すること。 (総務班と協働する。) 1～10（略） (追加)	資料9 災害対策本部組織体制・事務分掌 <table><tr><th>部長 総括担当者</th><th>担当課</th><th>主な事務分掌</th></tr><tr><td> 本部事務局 部長 ◎総務部長 ◎企画経営部長 (略) (略) 「受援総括班」 ◎総務課長 ◎財政課長 「動員班」 ◎人事課長 「本部長付」 ◎秘書課長 </td><td> 「本部班」 市民安全課 「受援総括班」 総務課 財政課 </td><td> 1～10（略） 11 災害復興計画の企画立案に関すること。 (受援総括班、技術部と協働する。) 1～10（略） 11 災害応急対策、復旧対策に係る財政措置に関すること。 12 受援に係る費用の清算、弁償に関すること。 13 災害救助費関係資料の作成及び費用請求に関すること。 </td></tr></table>	部長 総括担当者	担当課	主な事務分掌	本部事務局 部長 ◎総務部長 ◎企画経営部長 (略) (略) 「受援総括班」 ◎総務課長 ◎財政課長 「動員班」 ◎人事課長 「本部長付」 ◎秘書課長	「本部班」 市民安全課 「受援総括班」 総務課 財政課	1～10（略） 11 災害復興計画の企画立案に関すること。 (受援総括班、技術部と協働する。) 1～10（略） 11 災害応急対策、復旧対策に係る財政措置に関すること。 12 受援に係る費用の清算、弁償に関すること。 13 災害救助費関係資料の作成及び費用請求に関すること。	組織改正に伴う修正
部長 総括担当者	担当課	主な事務分掌													
本部事務局 部長 ◎総務部長 (追加) (略) (略) 「総務班」 ◎総務課長 (追加) (追加) (追加)	「本部班」 市民安全課 「総務班」 総務課 (追加)	1～10（略） 11 災害復興計画の企画立案に関すること。 (総務班と協働する。) 1～10（略） (追加)													
部長 総括担当者	担当課	主な事務分掌													
本部事務局 部長 ◎総務部長 ◎企画経営部長 (略) (略) 「受援総括班」 ◎総務課長 ◎財政課長 「動員班」 ◎人事課長 「本部長付」 ◎秘書課長	「本部班」 市民安全課 「受援総括班」 総務課 財政課	1～10（略） 11 災害復興計画の企画立案に関すること。 (受援総括班、技術部と協働する。) 1～10（略） 11 災害応急対策、復旧対策に係る財政措置に関すること。 12 受援に係る費用の清算、弁償に関すること。 13 災害救助費関係資料の作成及び費用請求に関すること。													

頁	修 正 前			修 正 後			備 考
		(追加)	(追加)		「動員班」 人事課	<u>1 職員の動員配置及び各部の配置調整に関すること。</u> <u>2 応急復旧の進捗状況に合わせた組織、動員体制の検討、応援配備に関すること。</u> <u>3 消防補助員土のう班、本部補助班の招集、活動割振に関すること。</u> <u>4 指定福祉避難所運営班の招集、活動割振に関すること。</u> <u>5 参集職員の把握に関すること。</u> <u>6 職員の被災状況に関すること。</u> <u>7 職員の給食及び衛生管理に関すること。</u> <u>8 人的応援の要請に関すること。</u> <u>9 各種応援受入状況の集約に関すること。</u> <u>10 その他職員の動員に関すること。</u>	
		(追加)	(追加)		「本部長付」 秘書課	<u>1 見舞い者等への応接に関すること。</u> <u>2 記者会見に関すること。(報道班と協働する。)</u>	
	本部長付部長 ○企画政策課長	秘書課	<u>1 見舞い者等への応接及び秘書に関すること。</u>	(削除)	(削除)	(削除)	

頁	修 正 前			修 正 後			備 考
	総括担当者 ◎秘書課長		2 記者会見に関すること。 (報道班と協働する。)				
	動 員 部 部 長 ◎総務部長 総括担当者 ◎人事課長	人事課	1 職員の動員配置及び各部 の配置調整に関すること。 2 応急復旧の進捗状況に合 わせた組織、動員体制の検 討、応援配備に関すること。 3 消防補助員土のう班、本 部補助班の招集、活動割振 に関すること。 4 指定福祉避難所運営班の 収集、活動割振に関す ること。 5 参集職員の把握に関す ること。 6 職員の被災状況に関す ること。 7 職員の給食及び衛生管理 に関すること。 8 人的応援の要請に関す ること。 9 各種応援受入状況の集約 に関すること。 10 その他職員の動員に関 すること。	(削除)	(削除)	(削除)	
	情報管理部 部長 ◎企画政策部長 ◎総務部長	「報道班」 (略)	1～3 (略) 4 総合相談窓口の設置に 関すること。	情報管理部 部長 ◎企画経営部長 ◎DX 推進部長	「報道班」 (略)	1～3 (略) 4 災害に関する写真、映像 等による記録に関するこ と。(広報伝達班と協働す る。)	

頁	修 正 前			修 正 後			備 考
	(略)	「広報伝達班」 (略)	1～4 (略) 5 <u>総合相談窓口の設置に関すること。(報道班の応援)</u>	(略)	「広報伝達班」 (略)	1～4 (略) <u>(削除)</u>	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	<u>市民窓口部</u> 部長 ◎ <u>財政部長</u> ○ <u>市民生活部長</u> <u>(追加)</u> 総括担当者 「窓口班」 ◎ <u>管財契約課長</u> ○ <u>財政課長</u> ○ <u>戸籍住民課長</u> (略) <u>(追加)</u>	「窓口班」 <u>管財契約課</u> <u>財政課</u> 戸籍住民課	1 被災者からの問い合わせ、相談、要望等に対する応答に関すること。(ボランティア部、会計部、消防補助員の応援を受け活動する。) 2、3 (略) 4 <u>災害応急対策、復旧対策に係る財政措置に関すること。</u> 5 (略) 6 <u>災害救助費関係資料の作成及び費用請求に関すること。</u> 7 <u>その他市民との対応に関すること。</u>	<u>市民窓口部</u> 部長 ◎ <u>市民生活部長</u> ○ <u>総務部長</u> ○ <u>こども未来部長</u> ○ <u>総務部参事</u> 総括担当者 「窓口班」 ◎ <u>戸籍住民課長</u> ○ <u>契約管理課長</u> <u>子育て推進課長</u> (略) 「ボランティア班」 ◎ <u>市民生活課長</u>	「窓口班」 戸籍住民課 <u>契約管理課</u> <u>子育て推進課</u>	1 被災者からの問い合わせ、相談、要望等に対する応答に関すること。 <u>(市民窓口部ボランティア班、会計部、消防補助員の応援を受け活動する。)</u> 2、3 (略) <u>(削除)</u> 4 (略) <u>(削除)</u> 5 <u>その他市民との対応に関すること。</u>	
	<u>(追加)</u>	「罹災証明班」 (略)	1 罹災証明書に関すること。 2 <u>家屋被害認定調査に関すること。</u>	<u>(略)</u>	「罹災証明班」 (略)	1 罹災証明書に関すること。 2 <u>住家被害認定調査に関すること。</u>	
	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(略)</u>	「多様性支援班」 ◎ <u>多様性社会推進課長</u>	1 <u>春日井市社会福祉協議会との委託契約の締結に関すること。</u> 2 <u>NPO・ボランティア関</u>	

頁	修 正 前			修 正 後			備 考
						<u>係団体及びボランティア等との連絡調整に関すること。</u> <u>3 災害救援ボランティアコーディネーターとの連絡調整に関すること。</u> <u>4 海外からの応援協力等に対する連絡調整に関すること。</u> <u>5 電話による被害通報の受付に関すること。(市民窓口部窓口班の応援)</u> <u>6 総合相談窓口の設置に関すること。</u>	
		<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>		<u>「多様性支援班」</u> <u>多様性社会推進課</u>	<u>1 被災外国人に対する情報提供及び相談に関すること。</u> <u>2 多様性や男女共同参画の視点による避難所運営に対する助言に関すること。</u>	
	<u>技 術 部</u> (略) 総括担当者 (略) 住宅政策課長 <u>(追加)</u>	(略) 住宅政策課 <u>(追加)</u>	(略) (水防に関すること) 1～3 (略) <u>4 ため池の確認巡視及び応急対策に関すること。</u> <u>5 水路の清掃に関すること。</u> (略)	<u>技 術 部</u> (略) 総括担当者 (略) 住宅政策課長 <u>土木管理課長</u>	(略) 住宅政策課 <u>土木管理課</u>	(略) (水防に関すること) 1～3 (略) <u>(削除)</u> <u>4 水路の清掃に関すること。</u> (略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	<u>避 難 部</u>	(略)	1 (略)	<u>避 難 部</u>	(略)	1 (略)	

頁	修 正 前			修 正 後			備 考
	部 長 ◎教育部長 ○文化スポーツ 部長 総括担当者 (略) <u>文化・生涯学 習課長</u>	<u>文化・生涯学 習課</u>	2 指定一般避難所及び指定 福祉避難所の業務管理に関 すること。(動員部、救護福 祉部、施設設備と協働す る。) 3～10 (略)	部 長 ◎教育部長 <u>○いきがい創生 部長</u> 総括担当者 (略) <u>いきがい推進 課長</u>	<u>いきがい推進 課</u>	2 指定一般避難所及び指定 福祉避難所の業務管理に関 すること。(本部事務局部動 員班、救護福祉部、施設配 備と協働する。) 3～10 (略)	
	<u>救護福祉部</u> 部 長 (略) ○青少年子ども 部長 (略) 総括担当者 「救護班」 ◎健康増進課長 ○子育て推進課 長	「救護班」 (略) <u>子育て推進課</u> (略)	(略)	<u>救護福祉部</u> 部 長 (略) ○こども未来部 長 (略) 総括担当者 「救護班」 ◎健康増進課長 <u>(削除)</u>	「救護班」 (略) <u>(削除)</u> (略)	(略)	
	こども家庭支 援課長 (略) 「要配慮者班」 <u>◎地域福祉課長</u> (追加) <u>○介護・高齢福 祉課長</u>	「要配慮者 班」 <u>地域福祉課</u> (追加) (略)	(略)	<u>○こども家庭支 援課長</u> (略) 「要配慮者班」 <u>◎福祉政策課長</u> <u>○地域共生推進 課長</u> 介護・高齢福 祉課長	「要配慮者 班」 福祉政策課 <u>地域共生推進 課</u> (略)	(略)	

頁	修 正 前			修 正 後			備 考
	(略)			(略)			
	<u>物資供給部</u> 部 長 ◎産業部長 ○文化スポーツ 部長 総括担当者 (略) <u>スポーツ課</u>	(略) <u>スポーツ課</u>	1～4 (略) (追加) <u>5</u> 炊き出しに関すること。 <u>6</u> その他物資の調達、供給 に関すること。 <u>7</u> 農業用水（新木津（高山 制水門及び兵田堰以外）、上 条、高貝、愛知用水）の確 認巡視及び応急対策に関す ること。	<u>物資供給部</u> 部 長 ◎産業部長 ○いきがい創生 部長 総括担当者 (略) <u>文化スポーツ</u> <u>振興課長</u>	(略) <u>文化スポーツ</u> <u>振興課</u>	1～4 (略) <u>5</u> 物資集配拠点に関するこ と。 <u>6</u> 炊き出しに関すること。 <u>7</u> その他物資の調達、供給 に関すること。 <u>8</u> 農業用水（新木津（高山 制水門及び兵田堰以外）、上 条、高貝、愛知用水）の確 認巡視及び応急対策に関す ること。	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	<u>ボランティア部</u> 部 長 ◎市民生活部長 総括担当者 ◎市民活動推進 課長	<u>市民活動推進</u> <u>課</u>	<u>1</u> 春日井市社会福祉協議会 との委託契約の締結に関す ること。 <u>2</u> NPO・ボランティア関 係団体及びボランティア等 との連絡調整に関するこ と。 <u>3</u> 災害救援ボランティアコ ーディネーターとの連絡調 整に関すること。 <u>4</u> 被災外国人に対する情報 提供及び相談に関するこ と。 <u>5</u> 海外からの応援協力等に 対する連絡調整に関するこ と。 <u>6</u> 電話による被害通報の受 付に関すること。(市民窓口	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	

頁	修 正 前				修 正 後				備 考
			<u>部窓口班の応援)</u>						
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)		